

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第11項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第45期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桐生 隆司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03（5292）8000
【事務連絡者氏名】	グループ財務戦略部長 濱田 高行
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
【電話番号】	03（5292）8000
【事務連絡者氏名】	グループ財務戦略部長 濱田 高行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	332,532	365,275	343,267	356,344	324,506
経常利益 (百万円)	49,983	70,704	54,709	41,541	40,939
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,942	51,013	49,264	14,912	24,414
包括利益 (百万円)	27,088	49,735	47,594	14,623	25,249
純資産 (百万円)	243,278	284,429	317,266	317,129	336,368
総資産 (百万円)	336,144	380,902	399,634	410,876	416,160
1株当たり純資産額 (円)	2,029.69	2,370.48	2,641.74	2,638.33	2,795.25
1株当たり当期純利益 (円)	225.75	426.82	411.62	124.37	203.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	225.18	425.95	410.93	124.30	203.37
自己資本比率 (%)	72.1	74.4	79.1	77.0	80.7
自己資本利益率 (%)	11.6	19.4	16.4	4.7	7.5
株価収益率 (倍)	27.2	12.7	15.5	47.3	34.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	35,000	27,570	12,226	52,238	42,781
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,651	8,124	27,602	13,214	15,114
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,647	9,343	15,523	14,787	6,600
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	144,061	160,622	190,903	223,181	243,610
従業員数 (人)	5,550	5,637	4,712	4,770	4,604
[外、平均臨時雇用者数]	(1,402)	(1,559)	(1,658)	(1,750)	(1,791)

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (百万円)	20,066	29,556	21,534	38,059	17,325
経常利益 (百万円)	18,200	28,091	18,610	34,938	10,712
当期純利益 (百万円)	16,314	18,533	16,548	31,623	9,367
資本金 (百万円)	24,039	24,039	24,039	24,039	24,039
発行済株式総数 (千株)	122,531	122,531	122,531	122,531	122,531
純資産 (百万円)	123,339	133,376	135,220	152,157	155,575
総資産 (百万円)	139,333	142,885	145,653	163,867	172,677
1株当たり純資産額 (円)	1,026.53	1,109.14	1,123.11	1,265.24	1,292.44
1株当たり配当額 (円)	78.00	129.00	124.00	38.00	129.00
(内1株当たり 中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(28.00)
1株当たり当期純利益 (円)	136.70	155.06	138.27	263.74	78.04
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	136.36	154.75	138.03	263.58	78.03
自己資本比率 (%)	88.0	92.8	92.3	92.6	89.9
自己資本利益率 (%)	13.9	14.5	12.4	22.1	6.1
株価収益率 (倍)	45.0	35.0	46.0	22.3	89.1
配当性向 (%)	57.1	83.2	89.7	14.4	165.3
従業員数 (人)	24	27	22	26	25
[外、平均臨時雇用者数]	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	129.1	116.8	138.7	129.5	154.4
(比較指標：TOPIX(東証 株価指数)) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	7,460	7,100	7,150	7,566	7,346
最低株価 (円)	4,365	5,100	4,965	4,653	4,380

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所第一部におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第42期の期首から適用しており、第42期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3. 第41期の1株当たり配当額には、特別配当10円を含んでおります。

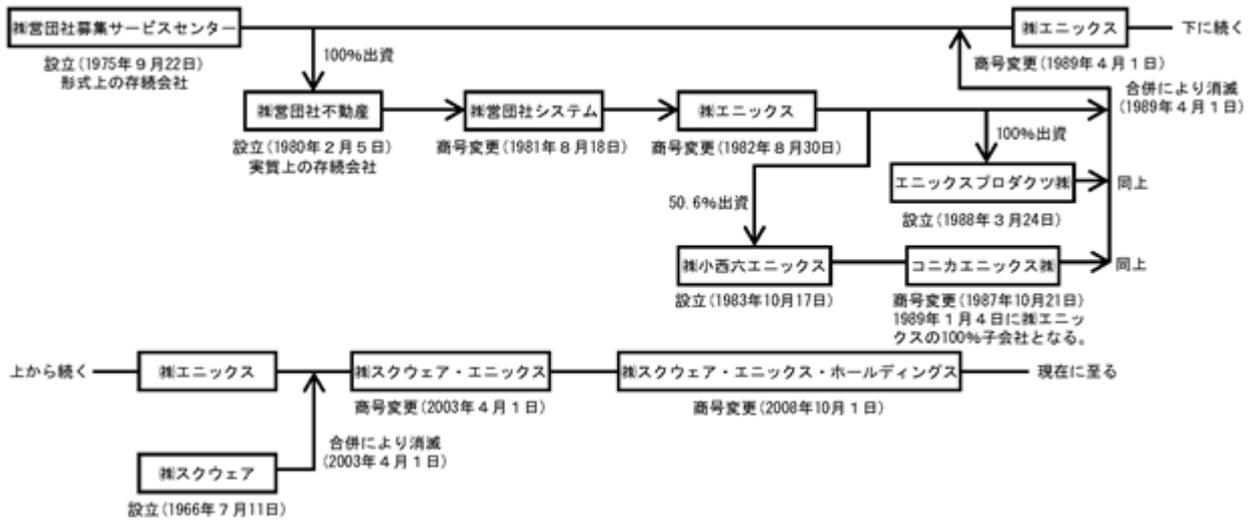
2【沿革】

当社（形式上の存続会社である株式会社営団社募集サービスセンター、1975年9月設立、資本金100万円）は、1989年4月1日を合併期日として、旧・株式会社エニックス、コニカエニックス株式会社及びエニックスプロダクツ株式会社を、経営の合理化を目的として吸収合併しました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧・株式会社エニックスが実質上の存続会社であるため、以下は、実質上の存続会社及び合併後の株式会社エニックスに関する記載をしております。

1980年 2月	株式会社営団社募集サービスセンターの100%出資により、不動産売買及び仲介を目的として株式会社営団社不動産を設立（資本金500万円）
1981年 8月	商号を株式会社営団社システムに変更
1982年 8月	商号を株式会社エニックスに変更
1983年10月	株式会社小西六エニックスを小西六写真工業株式会社他との共同出資により設立（資本金6,000万円、設立時の当社の出資比率は50.6%、1984年6月より49%、1987年10月商号をコニカエニックス株式会社に変更）
1988年 3月	出版物及びキャラクター商品の開発・販売を目的としてエニックスプロダクツ株式会社を設立（資本金3,000万円、100%出資）
1989年 4月	経営の合理化を目的として、株式会社営団社募集サービスセンター、コニカエニックス株式会社及びエニックスプロダクツ株式会社と合併し商号を株式会社エニックスとする
1991年 2月	当社株式が、社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録となる
1999年 8月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に上場
2003年 4月	株式会社エニックスと株式会社スクウェアが合併し商号を株式会社スクウェア・エニックスとする
2004年 7月	北米及び欧州子会社に新経営体制を導入。併せて、商号を各々SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.へ変更し、グローバル市場におけるコーポレートブランドを統一
2005年 1月	当社100%出資により、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.（中国・北京市）を設立
2005年 9月	株式会社タイトーを連結子会社化（2006年3月完全子会社となる。）
2006年11月	北米における当社グループ会社を統括する持株会社として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.（米・カリフォルニア州ロスアンゼルス）を設立
2008年10月	持株会社体制へ移行し、商号を株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスとする
2009年 4月	Eidos plcを完全子会社化
2018年 6月	監査等委員会設置会社に移行
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 8月	CRYSTAL DYNAMICS, INC.、EIDOS INTERACTIVE CORP.等を売却

形式上の存続会社及び実質上の存続会社等の設立から合併に至る経緯



3【事業の内容】

当社グループの主な事業内容とグループを構成している主要各社の位置付けは以下のとおりであります。

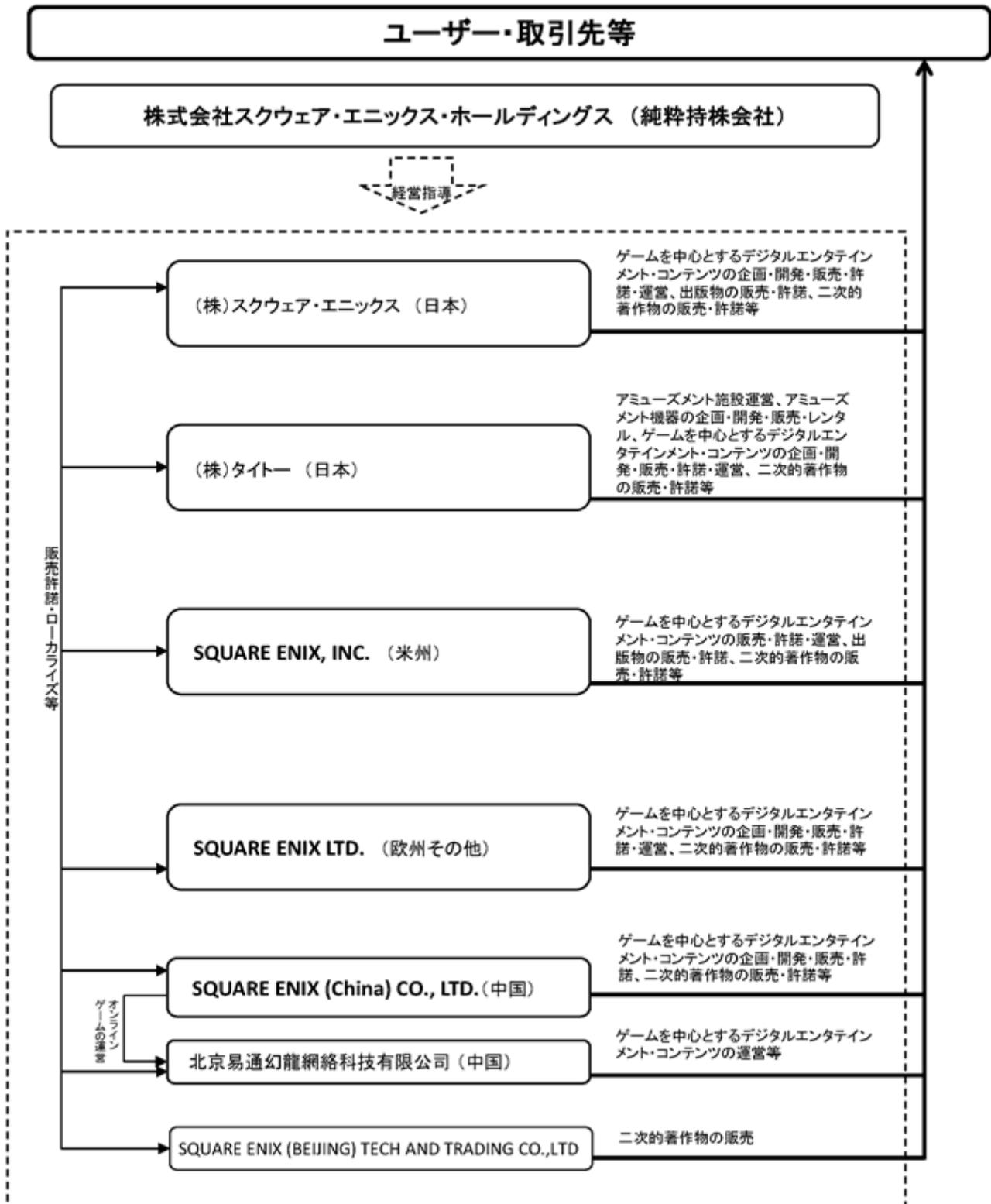
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

(連結対象会社)

事業区分	主要な事業内容	地域	会社名
デジタルエンタテインメント事業	コンピュータゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売、販売許諾、運営等	日本	株式会社スクウェア・エニックス 株式会社タイトー
		米州	SQUARE ENIX, INC.
		欧州その他	SQUARE ENIX LTD.
		アジア	SQUARE ENIX (China) CO., LTD. 北京易通幻龍網絡科技有限公司
アミューズメント事業	アミューズメント施設運営、アミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発、製造、販売、レンタル等	日本	株式会社タイトー 株式会社スクウェア・エニックス
出版事業	コミック単行本、ゲーム関連書籍及び定期刊行誌等の出版、許諾等	日本	株式会社スクウェア・エニックス
		米州	SQUARE ENIX, INC.
		欧州その他	SQUARE ENIX LTD.
ライセンス・プロパティ等事業	二次的著作物の企画、制作、販売、ライセンス許諾等	日本	株式会社スクウェア・エニックス 株式会社タイトー
		米州	SQUARE ENIX, INC.
		欧州その他	SQUARE ENIX LTD.
		アジア	SQUARE ENIX (China) CO., LTD. SQUARE ENIX (BEIJING) TECH AND TRADING CO.,LTD.

(注) 上記連結対象会社は、主要な連結対象会社について記載しております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 上記事業系統図は、主要な連結対象会社について記載しております。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	米国カリフォルニア州	1米ドル	米州における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理	100.0 (100.0)	経営指導、 役員の兼任
SQUARE ENIX LTD.	英国 ロンドン市	145百万英ポンド	欧州等における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理、並びに欧州その他市場におけるデジタルエンタテインメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業	100.0	経営指導、 役員の兼任
株式会社スクウェア・エニックス	東京都	1,500百万円	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業	100.0	経営指導、 商標使用許諾、 役員の兼任
株式会社タイトー	東京都	50百万円	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業及びライセンス・プロパティ等事業	100.0	経営指導、 役員の兼任
SQUARE ENIX, INC.	米国カリフォルニア州	10百万米ドル	米州市場におけるデジタルエンタテインメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業	100.0 (100.0)	
SQUARE ENIX (China) CO.,LTD.	中国北京市	12百万米ドル	中国市場におけるデジタルエンタテインメント事業	100.0	役員の兼任
その他11社					

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 株式会社スクウェア・エニックス及びSQUARE ENIX LTD.は、特定子会社に該当しております。

- 3 株式会社スクウェア・エニックスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	214,634百万円
	(2) 経常利益	33,218百万円
	(3) 当期純利益	24,205百万円
	(4) 純資産額	224,747百万円
	(5) 総資産額	275,796百万円

- 4 株式会社タイトーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	71,726百万円
	(2) 経常利益	5,471百万円
	(3) 当期純利益	3,597百万円
	(4) 純資産額	10,159百万円
	(5) 総資産額	34,471百万円

- 5 SQUARE ENIX LTD.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	32,883百万円
	(2) 経常利益	12,571百万円
	(3) 当期純利益	12,638百万円
	(4) 純資産額	115,007百万円
	(5) 総資産額	29,521百万円

- 6 SQUARE ENIX, INC.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	51,288百万円
	(2) 経常利益	7,766百万円
	(3) 当期純利益	5,918百万円
	(4) 純資産額	57,104百万円
	(5) 総資産額	94,895百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
デジタルエンタテインメント事業	3,364	(188)
アミューズメント事業	469	(1,578)
出版事業	217	(2)
ライツ・プロパティ等事業	73	(-)
報告セグメント計	4,123	(1,768)
全社(共通)	481	(23)
合計	4,604	(1,791)

- (注)1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
25 (-)	48.6	5.9	14,364,991

セグメントの名称	従業員数(人)	
デジタルエンタテインメント事業	-	(-)
アミューズメント事業	-	(-)
出版事業	-	(-)
ライツ・プロパティ等事業	-	(-)
報告セグメント計	-	(-)
全社(共通)	25	(-)
合計	25	(-)

- (注)1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。
 3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

提出会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度								補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
株式会社スクウェア・エニックス	-	-	66.7	85.7	81.3	80.7	96.2	
株式会社タイトー	-	-	50.0	50.0	71.5	81.4	92.0	

(注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、下記の企業理念体系「パーパス/バリューズ」を新たに制定しました。

パーパス：「無限の想像力で、新しい世界を創り出そう。」

バリューズ：「心にまで届けよう」「全力で挑戦しよう」「すばやく先駆けよう」「みんなで高め合おう」「進化し続けよう」「誠実であろう」

この新企業理念体系の下、当社グループは、日々変化するエンタテインメント業界において、お客様のニーズを捉え、当社グループ社員の想像力を活かした魅力あるIPの開発、そしてIPを起点としたゲームやコミックス、ミュージック、アミューズメント施設など多様なコンテンツを世界中のお客様に提供することで、グループ丸となって成長し続ける企業を目指します。

(2) 経営戦略等

当社グループは、2024年5月に新中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）として、「Square Enix Reboots and Awakens～さらなる成長に向けた再起動の3年間～」を発表致しました。

前中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）において、海外3スタジオ及び一部IP売却によるポートフォリオ整理、収益基盤としてのMMO事業拡大、出版事業における安定的成長フェーズへの移行、アミューズメント事業のV字回復実現、ライセンス・プロパティ等事業の継続的成長といった成果があった一方、HDゲーム（HD）事業の低収益性、スマートデバイス・PCブラウザ等（SD）事業の成長減速、会社全体としてのポートフォリオ管理が不十分であること、および一部の経営管理基盤が未整備であること等、大きな課題も浮き彫りになりました。

これらの課題を解決し、確かな面白さをもつバラエティ豊かなコンテンツを世界中にお届けする存在へと進化すべく、新中期経営計画の3か年を「さらなる成長に向けた再起動の3年間」と位置づけ、下記の4つの戦略を実行していく所存です。

デジタルエンタテインメント（DE）事業の開発体制最適化による生産性向上

コンタクトポイント（顧客接点）強化による収益獲得機会の多様化

経営基盤の更なる安定化に向けた各種施策の導入

成長投資と株主還元のバランスを勘案したキャピタル・アロケーション

デジタルエンタテインメント（DE）事業の開発体制最適化による生産性向上

・「確かな面白さ」をお届けする「量から質」への転換

DE事業における中長期ポートフォリオの考え方として、「量から質への転換」を推し進めてまいります。そのために、第一に、当社グループ社員の想像力から生まれる独創性のコンテンツへの反映（プロダクト・アウト）と、お客様の声やマーケットトレンドへのキャッチアップ（マーケット・イン）をバランスよく開発プロセスに組み込んでいきたいと考えます。

また、お客様に長く愛されるポテンシャルの高いタイトルに人材と開発投資を重点的に配分し、各IPを支えるタイトル開発を担うコアチームの練度向上を図ります。さらに、全体ポートフォリオおよび個別IP双方の観点から最適な頻度とタイミングを考慮したローンチスケジュールを可能とする重層的なタイトルラインナップ構築を目指していきます。

・スクウェア・エニックスならではの「面白さ」を届けるタイトル開発に注力

タイトル開発においては、以下の点を重視していきたいと考えます。

まず、大・中規模のHDタイトルにおいては、安定した「面白さ」をベースにファン層の維持・拡大に努めるとともに、SDタイトルについては、安心して長く遊べる「面白さ」をベースに、ヒットレシオ向上を目指します。

新規IPにおいては、新たなファン層開拓に向けて、新規性・独創性のある「面白さ」を重要視し、タイトル開発を行ってまいります。また、当社グループが保有する豊富なライブラリーIPの活用によるカタログラインナップの強化にも挑戦してまいります。

・スクウェア・エニックスならではの「面白さ」を生み出す開発体制の整備

社内開発体制を刷新し、内製開発力を強化すべく、事業部制組織モデルであるBU制を廃止し、開発機能に重心を置いた一体運営型の組織体制を導入しました。また、社内開発体制の刷新に加えて、「個」のクリエイティブと「組織」のマネジメントが調和した開発推進体制への転換をすべく、プロデューサーおよびそれに付随する職種のミッション再定義と社内支援体制整備、タイトル開発進捗管理プロセス全体の見直しによる開発投資効率向上を行ってまいります。

コンタクトポイント（顧客接点）強化による収益獲得機会の多様化

・マルチプラットフォーム戦略への転換

HDタイトルについては、任天堂プラットフォーム、PlayStation、XboxやPCを含む、マルチプラットフォーム展開を強力に推進してまいります。そのために、主要IPタイトルおよびAAAタイトルは、カタログタイトルも含め、より多くのお客様に遊んでいただける環境をグローバルで整備していきます。

SDタイトルについては、iOS/Androidに加え、PC等のローンチも選択肢として検討していきます。また、ローンチ時の新規ユーザー獲得や運営開始後の継続的なユーザー獲得の最大化を図っていく所存です。

・デジタル販売強化による当社タイトル群の継続的コンタクトポイント構築

まず、新作タイトルのデジタル販売において、タイトルローンチ時のプロモーション施策におけるデジタル販売への導線強化を推進してまいります。次に、豊富なカタログタイトルライブラリーの収益獲得機会創出等によるカタログタイトル拡販を通じた収益基盤の強化を目指してまいります。さらに、PCユーザー獲得にフォーカスした各種取り組みの推進も検討してまいります。

・パブリッシング機能の高度化によるお客様とのインタラクション創出

国内におけるパブリッシング関連組織の一体運営推進を目指し、旧BU（開発事業本部）に点在していたマーケティング機能を集約し、共有知拡大と重複機能排除による効率化推進と、セールス機能とマーケティング機能の連携強化を企図した新たなレポートラインの導入に取り組んでまいります。

さらに、HDおよびSDタイトルのローンチキャンペーンにおけるCRM・データアナリティクスの活用等、ファーストパーティーデータ（自社保有データ）の活用によるマーケティングの高度化に対応していきます。

・IPの多面展開による新たな収益獲得機会創出への挑戦

クロスメディア戦略のさらなる推進による新規市場へのアプローチを推進してまいります。具体的には、グローバルマーケットに特化したIPビジネス開発専門部署の新設による、ライセンスビジネスのエリア拡大を図っていきます。また、IPの多面展開を推進する組織体制を構築し、ライツ・プロパティ事業関連組織の統合によるシナジー創出を目指してまいります。

経営基盤の更なる安定化に向けた各種施策の導入

・海外事業部門の機能及び組織構造の見直し

ヨーロッパ、アメリカ両拠点の機能及び組織構造の見直しとそれに伴うコスト最適化に取り組んでまいります。具体的には、国内開発部門の新組織発足に対応した組織構造の再設計を目指していきます。また、国内外における当社グループ間での協業を促進し、ロンドン開発拠点の機能を強化してまいります。例えば、国内各部門（クリエイティブスタジオ・パブリッシング）との緊密な連携やグループ横断での人材活用を推進していきたいと考えております。

・国内事業における「創造力と生産性」の両立に向けた組織・人事関連施策群の導入

新たなタレント発掘を企図した抜擢登用のチャンス拡大に加え、意思決定機構の簡素化を図ることで、フラットな組織体制を構築していきます。

また、開発部門における一体運営型組織体制に呼応した人事施策を導入してまいります。具体的には、開発部門一体となった、採用・昇格・マネジメント任命制度の整備、導入を進めてまいります。

さらに、新入社員への研修・育成システムの再構築や若手・中堅社員の能力伸長をサポートする各種社内プログラムの導入を進めていく所存です。

・PDCAサイクルを高速で回す事業インフラ整備

事業活動のさらなる可視化に資する管理会計制度の精緻化を推進してまいります。また、ハイブリッド勤務体制下で社員の生産性を最大化する各種インフラへの投資、および開発部門の「クリエイティビティ」をサポートする魅力的なオフィス環境の整備等、開発環境整備に伴う設備投資を行ってまいります。

成長投資と株主還元のバランスを勘案したキャピタル・アロケーション

成長投資と株主還元のバランスを勘案したキャピタル・アロケーションの方針を策定し、3か年累計戦略投資枠（成長投資または株主還元）として最大1,000億円を設定いたします。

成長投資については、企業価値向上に資する投資機会を厳選し、かつ自社事業の知見を活用するとともに、業容拡大及び安定化を企図したインオーガニック投資の実施を検討してまいります。

一方、株主還元につきましては、連結配当性向30%を基本方針としつつ、成長投資と株主還元のバランスを勘案して決定しております。

当社グループでは、これらの取り組みを通じて、さらなる企業価値の向上に努めていく所存です。

(3) 経営環境

家庭用ゲーム市場は、デジタル化をはじめとした技術の進化によって、コンテンツの提供形態がパッケージ販売から、ダウンロード販売といったデジタル化へのシフトに加え、ビジネスモデルが従来の売り切り型から、フリートゥプレイ、ゲーム内課金、サブスクリプション等に多角化しており、今後も成長が見込まれています。新作においては、一部の大型タイトルに人気が集中することにより、タイトルの成否が顕著に表れる傾向となっています。

モバイルゲーム市場は、スマートフォンの性能向上により、ゲーム体験に対する顧客ニーズが高まり、ゲーム設計やビジネスモデルが多様化しています。また、スマホゲームのグローバル化、マルチデバイス化によって、コンテンツの大型化がみられており、市場規模は、今後も成長が見込まれています。国内においては、上位のタイトルの固定化が目立つ一方で、アジア地域の企業が国内市場における存在感を増したことによって競争がさらに激化し、新作タイトルのヒット率が低下しております。

アミューズメント市場は、コロナ前の状況に戻り、国内の施設売上高は安定的に推移しています。

出版（コミック）市場は、紙媒体の売上高が減少する一方で、コミックアプリ等による電子書籍の売上高が伸長しています。スマートフォンでコミックを読むことが定着しており、今後も電子書籍市場についてはグローバルで成長が予測されています。

ライツ・プロパティ等事業を取り巻く環境としては、ユーザーの嗜好の多様化に合わせて幅広い商品・サービスが多様なチャネルで展開されています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(2) 経営戦略等を参照

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、下記の通り、3つの財務目標数値を設定致します。

- ・ DE事業全体の安定的な利益創出を実現し、かつ、2027年3月期連結営業利益率15%を目指します。
- ・ 3か年累計の戦略投資枠（成長投資または株主還元）として、最大1,000億円を設定いたします。
- ・ 資本効率を意識した経営にシフトし、ROE10%以上の達成を目指します。

(6) ESGへの取り組み

当社はESG（環境保護・社会的責任・企業統治）への取り組みを通じて社会に貢献し、企業価値の向上と持続的成長の実現を目指しています。

環境保護への取り組みとして、当社はパッケージゲームのダウンロード販売を促進することにより、パッケージ商品の物流に伴う排出ガスの削減、マニュアルやゲームパッケージの電子化による資源の節約などに取り組んでおります。さらに、パッケージ商品においても、リサイクル可能な素材を使用するなど、環境への負荷を最小限に留める事業活動に努めております。

社会的責任への取り組みとして、当社は、お客様が安心して遊べるように、国内外で販売される家庭用ゲームソフトについて、各販売国・地域のレーティング制度を遵守しています。日本でのレーティング制度は、特定非営利活動法人コンピュータエンターテインメントレーティング機構（略称CERO）が実施し、ゲームの表現内容に基づいて対象年齢を表示しております。また、当社は、当社が加盟する業界団体である一般社団法人コンピュータエンターテインメント協会（CESA）が制定した「ネットワークゲームにおけるランダム型アイテム提供方式運営ガイドライン」を遵守し、有料ガチャ（金銭もしくは金銭で購入できる仮想通貨を直接の対価として行うことができるランダム型アイテム提供方式）で提供されるアイテムについて、全てのアイテムとそれらの提供割合を表示することによって、お客様の購入判断に役立てていただいております。このように、当社は法令や業界ガイドラインを遵守して、お客様により安心・安全なゲームプレイ環境とサービスを提供しております。

企業統治については、株主のみならず、当社を取り巻く全てのステークホルダーの利益を尊重し、良好な関係性を維持することが当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値最大化の実現に必要な不可欠と考えています。当社は、企業統治の一層の強化を目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。社外取締役のみで構成する監査等委員会を設置することにより監視機能を強め、経営の健全性の維持を図っております。さらに、経営と執行の分離を明確にするため、業務執行を代表取締役に集約しており、「取締役会規程」及びその他の社内規程に定める基準のもと、会社経営方針を決定する取締役会と業務執行に係る個別の意思決定を行う経営陣を明確に区分しております。これにより、経営判断の適正化と業務執行の効率化の両立を図っております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

当社グループは、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティに対する取組を重要な経営課題と認識しております。また、「無限の想像力で、新しい世界を創り出そう。」というパーパスを設定し、次の10年20年、そしてその先も当社グループが多様なコンテンツを世界中のお客様にお届けし続けられる未来を実現することを目指し、当社グループの持続的な成長を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、当社グループにおけるサステナビリティ基本方針を踏まえて、サステナビリティに関連するリスク及び機会並びにそれらに対処するための重要な取組は、後述のサステナビリティに関するプロジェクトチーム（以下、「プロジェクトチーム」という。）にて改めて検討する予定です。

(1) ガバナンス

当社におけるサステナビリティに関連するリスク及び機会の監視・管理に責任を持つガバナンス組織は取締役会です。具体的な監視・管理のプロセスとしては、当社グループにおけるサステナビリティ活動全体の取組の進捗状況について、原則年1回、代表取締役社長を通じてプロジェクトチームからの報告・提言を受け、サステナビリティに関する取組並びにリスク及び機会について最終的な評価とモニタリングを実施します。また、取締役会は、当社グループとしてのサステナビリティに関する方針の策定・見直し、サステナビリティに関する対策の大幅な変更が必要な場合には、意思決定を行います。上記以外のサステナビリティに関する事項は、代表取締役社長が意思決定を行い、取締役会がこれをモニタリングします。

なお、当社グループは、中長期的な企業価値の向上のため、今後、サステナビリティに関する取組を拡充・充実させることを目的として、サステナビリティに関連するリスク及び機会を特定し、課題の解決に向けた取組を立案し、実行する組織として、最高財務責任者を責任者とするプロジェクトチームを2025年4月に設置しました。プロジェクトチームは、最高財務責任者のほかに人事、法務、情報システム、総務等を担当する部門長等から構成され、各部門より当社グループのサステナビリティに影響する法改正や情勢の変化等の外部環境及び当社グループ内部の非財務資本の状況について情報を収集し、目標の設定・見直しや必要な対策の立案・実行等について検討した上で、代表取締役社長に報告・提言を行います。

< 直近の取締役会における主な報告内容 >

	議題	内容
2025年3月	サステナビリティ対応の見直し	サステナビリティと経営の統合に向けて、当社グループの課題を検討
2025年4月	プロジェクトチームの設置	執行側の体制や責任者を明確化

(2) リスク管理

当社の各部門の責任者は、自部門の管掌する分野におけるサステナビリティに関するリスクを識別し、その影響度や発生可能性等に基づき対応の要否等を評価し、プロジェクトチームに報告します。また、サステナビリティに関する機会について識別し、事業へのインパクト等を評価し、プロジェクトチームに報告します。

プロジェクトチームは、原則年2回、各部門の責任者よりサステナビリティに関するリスク及び機会についての報告を受け、目標の設定・見直しや必要な対策の立案・実行等について検討した上で、これらを代表取締役社長に報告・提言します。

代表取締役社長は、プロジェクトチームから報告・提言を受けた目標や対策等について意思決定を行います。また、プロジェクトチームを通じて、各部門の責任者に対して指示を行います。

(3) 戦略

有価証券報告書提出日現在、当社グループのサステナビリティに関する取組について、当社グループの事業の特性や社会からの要請等を踏まえて、以下のとおり整理しております。

なお、当社グループは、重要課題（マテリアリティ）の特定を行っている段階であります。また、サステナビリティ関連のリスク及び機会として特定した項目及びそれらに対する取組については、プロジェクトチームにおいて見直しを行う予定としております。

< 人的資本 >

当社グループは、「無限の想像力で、新しい世界を創り出そう。」というパーパスのもと、持続的な企業価値向上の源泉として人的資本を重要な経営資源と位置づけております。一人ひとりの創造性と主体性を最大限に引き出すことが、当社グループの競争力の中核であるとの認識のもと、環境整備・制度設計を推進しております。

具体的には2025年4月、持続的な成長のための人事諸施策として、次の施策の推進を行う方針決定を致しました。

- ・当社グループの普遍的な価値観である「バリューズ」の浸透
- ・中長期かつ全社視点での人材戦略を議論する「人材開発委員会」の設置
- ・従業員の成長を確かなものにし、当社グループの将来を担う人材を戦略的に育成する体系的な人材開発計画の実施
- ・会社業績に対してよりダイレクトに従業員に報いる賞与額決定の仕組みの導入

また、多様性の尊重を企業文化の基盤とし、国籍・性別・年齢・キャリア背景を問わず、多様な人材が成長・活躍できる組織づくりを進めております。採用・登用においては、ジェンダーや新卒・中途の区別なく、能力と適性に基づいた公正な選考・評価を実施しております。その他、ハイブリッド勤務制度やフレックスタイム制度の整備、健康支援施策の充実等、働き方の多様性を支える環境整備とウェルビーイング向上にも注力しております。こうした取組により、従業員の創造性を引き出し、持続的な価値創出を実現する企業文化の強化を図っております。

人材育成

従業員の成長を促し、それぞれの能力を最大化すること、また、それがより最適な形で発揮されることが、当社グループの持続的な成長を実現するための大きな原動力になるとの考えの下、従業員に向けて様々な成長機会を創造、提供することを通じて人材育成に積極的に取り組んでおります。

・基礎スキル研修・リスキリング

新入社員に対しゲーム開発に必要な各種3DCG制作ツール、プログラム言語、アルゴリズム及びエンジン等、各専門領域における基本的スキルを習得するための機会として、開発基礎スキル研修を実施しております。また、新入社員以外にもリスキリングニーズに対して新しいツールやエンジンを学ぶ機会を提供し、開発スキルの底上げを図っております。

・新入社員研修「Game Dev Boot Camp」

新入社員に対してゲームの企画から発売までの開発プロセスをチーム単位で疑似体験させることで、基本的な業務スキルを修得させ、チームメンバーと協働することの重要性を体得させております。さらに、失敗を恐れず挑戦するマインドを醸成しております。職場配属後は、自ら考え、判断し、行動するといった主体性を重視したOJTを行っております。

・最先端技術教育・社内開発ナレッジ勉強会

AI、ブロックチェーン技術、その他最先端技術に関する従業員のリテラシーを高め、コンテンツ開発に活用することを目的として、情報交換会・社内セミナーの定期開催、社内ポータルサイトを活用した最先端技術情報の共有・自己啓発の促進等に取り組んでおります。また、実際のコンテンツ開発ナレッジ等を部門やプロジェクト横断で共有する機会を多く設け、効率かつ高品質なコンテンツ開発に結び付けるための取組を行っております。さらに、これら最先端技術、社内ナレッジをテーマとした技術交流等を通じ、社内コミュニケーションの活性化を図っております。

・グローバル人材育成

英語を中心としたグローバルコミュニケーションの必要性がますます高まる中、社内英会話教室の開催、オンライン英語学習の提供等を通じ、従業員の外国語スキル習得を推進しております。

・コンプライアンス研修

コンプライアンス遵守の観点から従業員に対し、労働関連諸法令、業務関連法及び個人情報等各種情報の取り扱い、社会規範等に関する研修を毎年実施しております。さらに管理職等の階層別研修においてもこれに関連する研修を実施する等、コンプライアンス意識のさらなる向上及び徹底を図り、適切な事業活動の継続に取り組んでおります。

働き方の多様化

従業員のライフステージの変化に柔軟に対応すべく、例えば育児と仕事の両立支援策として、法定を上回る水準の勤務制度や独自の福利厚生施策を導入しております。これにより、最適なワークライフバランスの実現を後押ししております。

・法定基準を上回る育児関連勤務制度の導入

育児時短勤務やフレックスタイム制（時短フレックス含む）等の柔軟な働き方を実現するための措置について、中学校就学の始期に達するまで利用可能とすることにより、法定の基準（小学校就学の始期に達するまで）を大幅に上回る制度を導入しております。

・保活コンシェルジュサービスの導入

外部サービスとして「保活コンシェルジュサービス」を従業員に提供しております。専門家からのノウハウ、情報の共有や相談を通じ、効果的で効率的な保育園探し及び出産後のスムーズな職場復帰を支援しております。

健康経営

お客様に最高の製品やサービスを提供するための基盤となるのは、従業員の健康であることは言うまでもありません。従業員が心身共に健康であること、及びその増進を図ることを経営上の課題の一つと捉えております。日常的な健康管理、運動習慣の重要性を様々な施策を通じて発信することで、従業員全員が意識し、行動する企業風土づくりを積極的に進めております。

・勤務体制にとらわれない生活習慣の改善支援

専門のインストラクターによるストレッチプログラムや、ヨガ教室をオンラインで実施する等「オフィスでも自宅でも取り組める運動支援策」を毎週行っております。また、歩数計測アプリを用いて、従業員同士でチームを組み、ゲーム性のある課題をクリアしながら目標歩数を目指すという、健康増進と社内コミュニケーションの促進を目的とした春・秋の年2回のウォーキングイベントや、さらに日々の歩行を促進するためのウォーキング施策を毎年実施しております。また、食事・睡眠に関しても、産業医・保健師によるオンラインセミナーや社内ツールを用いた情報発信により、従業員の生活習慣向上のための施策を実施しております。

・健康増進活動へのインセンティブ付与

従業員が主体性を持って健康増進に取り組める持続的な環境づくりのため、運動プログラムへの参加や生活習慣の記録、健康増進情報の閲覧等、従業員の健康増進に資する活動に対し、ポイント形式のインセンティブを付与する仕組みを導入しております。

< 知的財産 >

コンテンツ創造企業である当社グループにおいて、知的財産は企業価値の源泉であり、当社グループの知的財産については法律及び契約に基づく適切な保護・確保を図るとともに、第三者の知的財産を尊重する活動を実施しております。また、当社グループの知的財産拡充等のため、先端テクノロジーへの投資を積極的に行うとともに、従業員による創作・考案に対して、適切なインセンティブを提供しております。

特許

当社グループの特許ポートフォリオの強化及び最適化を進めております。また、特許クリアランスを行うことにより他者の特許侵害を防止する体制を構築するとともに、研修を定期的に行うことにより、従業員の知識の向上を図っております。

商標

当社グループにおける事業のグローバル展開を推進するため、国内外での権利保有を目的とした新規商標の出願・調査を行うとともに、商標ポートフォリオの強化及び最適化を進めております。

著作権

過去のリソースに係るクリアランスフローを構築し、当社グループが有する膨大なコンテンツを活用する体制を整えております。また、著作権の利用に関するFAQデータベースの構築により、適切な形で著作物を創作・利用できる体制を整えております。

さらに、著作権に関連する新法規制度等についてのポリシーを策定すること等により、グループ会社間での連携を実現しております。

侵害対策

国内外での刑事・民事対応による海賊版対策を含む当社グループIPに対する侵害対策を実施しております。また、コピープロテクション技術の活用や正規コンテンツのオンラインでの提供等を通じて、海賊版の流通を阻止する体制を強化しております。

先端テクノロジーへの投資

事業投資に特化した専任部門を設置しており、先端テクノロジー分野を含む知的財産の拡充や新規事業開発等のために投資を行っております。

また、当社グループはデジタルエンタテインメント領域で培ってきたCG技術やAI技術に関する知識・ノウハウを、ゲーム分野だけでなく、エンタテインメント全般の領域で活用できる「エンタテインメントAI」として研究開発・事業推進すべく、関連子会社等を設立しております。さらに、生産性向上のためAI技術を活用した部門横断的な取組を複数推進しております。

インセンティブの提供

社内規程に基づき、職務発明をした発明者に対する報奨金を支払うことにより発明を促進するインセンティブ制度を整備しております。また、社内コンテストによる優れた創作や考案に対する表彰を行っております。

<情報セキュリティ>

エンタテインメント企業として保有するコンテンツ資産及びお客様・取引先等の重要な情報資産を保護することを、経営上の課題の一つと位置づけております。ゲーム・デジタルサービスのグローバル展開やクラウド基盤の活用が進む中、情報セキュリティ対策の高度化とサイバー攻撃への備えは喫緊の対応領域であると認識しております。

このような認識のもと、当社グループではサイバーセキュリティに特化した専任組織を設置し、情報セキュリティに関する統括的な対応を実施しております。当該組織は、脅威インテリジェンス(1)の収集、システムへの技術的対策、インシデント発生時の初動対応、関連部門との連携等を通じて、全社的なセキュリティ水準の維持・向上を担っております。

1 脅威インテリジェンス：Threat Intelligence(スレットインテリジェンス)を日本語に翻訳したもの。新たな脅威の防止や検知に利用できる情報の総称。

技術的対策と監視体制の整備

当社グループでは、社内外ネットワークに接続される端末へのEDR(2)ツールを導入し、端末のふるまいに基づいたリアルタイム検知と迅速な対応が可能な体制を整備しております。また、システムアクセスについては多要素認証(2要素認証)を実装し、特権IDに対する厳格なアクセス管理ポリシーの運用により、内部からの不正利用に対する抑止力を強化しております。

さらに、SOC(3)体制の構築により、社内外のイベントログやネットワーク通信に関する情報を統合的に分析・監視する仕組みを導入しております。これにより内部侵入の早期対処の他、外部からのDDoS(4)攻撃等に対しても異常トラフィックの遮断・制御を実施し、24時間体制で監視を実施しております。

2 EDR(Endpoint Detection and Response)：PCやサーバ等のエンドポイントにおいて脅威を継続的に監視して対応する技術。

3 SOC(Security Operation Center)：サイバー攻撃の検知や分析を行い、その対策を行う専門組織。

4 DDoS(Distributed Denial of Service)：インターネットを通じた攻撃手法の一つで、複数のコンピュータから大量のデータを一齐に送信することで、標的となる企業や組織のコンピュータに大量の処理負荷を与え、サービスを機能停止状態へ追い込む手法。

インシデント対応体制と継続的な改善活動

当社グループでは、セキュリティリスクが顕在化した場合に備えたインシデント対応体制を整備しており、万の際にも早期の被害最小化と復旧が行えるよう備えております。専任組織が関連部門と連携し、対応フローに基づいた初動・復旧対応を実施する体制を整えるとともに、外部のセキュリティ専門ベンダーとの連携により、脅威への対処方針やその他技術面への支援を受けながら、セキュリティ水準の維持・向上を図っております。

また、PDCAサイクルに基づく継続的な改善を推進しており、年次の社内教育(eラーニング、メール訓練など)や啓発活動を通じて、従業員のセキュリティ意識の定着を図っております。

<気候変動>

当社グループの手掛けるビジネスは、一般的な製造業と比べると環境負荷は小さいと認識しておりますが、社会からの要請等を踏まえ、気候変動への対応を経営上の課題の一つとして位置付け、取組を進めております。

再生可能エネルギーの導入

当社グループにおいて、温室効果ガス排出抑制のためには、自社使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えが効果的かつ実行可能な施策と認識しております。主要な国内事業所については再生可能エネルギーの使用を推進しており、今後他の施設に関しても切り替えを検討してまいります。

プラスチックの利用削減

中期経営計画に定める「コンタクトポイント強化による収益獲得機会」の一環としてデジタル販売を強化し、プラスチックの使用量削減に努めております。

環境配慮型什器の選定及びリユース推進

拠点開設における什器の選定においてサステナブル素材を導入している物や環境配慮に優れた物を選定するようにしております。

また、既存拠点リニューアルにおいて不要となった什器をリユース業者に引き渡しております。引き渡した什器は都市部の倉庫に保管され、かつ再流用も都市部のオフィスを中心としているため郊外への輸送と比べてCO2削減ができておりリユースによるサーキュラーエコノミー実現に貢献しております。

(4) 指標及び目標

< 人的資本 >

プロジェクトチームにおいて、今後、中長期的な企業価値の向上の観点からマテリアリティの特定を行っている段階であるため、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する指標及び目標は改めて検討を行うこととなりますが、2025年3月末日現在、当社グループにおいて採用している指標に基づく状況は以下のとおりです。

- ・当社グループの全従業員における女性比率は約30%、外国人比率は約19%、中途採用者比率は約84%
- ・当社グループの管理職における女性比率は約18%、外国人比率は約21%、中途採用者比率は約84%

なお、目標については、有価証券報告書提出日現在において設定しておりません。

今後も、当社グループの事業活動に必要な人材について、個人の属性にかかわらず登用し、一層の多様性を推進してまいります。

< 知的財産・情報セキュリティ >

プロジェクトチームにおいて、今後、中長期的な企業価値の向上の観点からマテリアリティの特定を行っている段階であるため、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する指標及び目標は改めて検討を行うこととなります。

< 気候変動 >

プロジェクトチームにおいて、今後、中長期的な企業価値の向上の観点からマテリアリティの特定を行っている段階であるため、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する指標及び目標は改めて検討を行うこととなりますが、2025年3月末日現在、国内事業所・データセンター・アミューズメント施設における使用電力によるCO2排出量を定量的な指標としております。国内事業所・データセンターについては2030年には実質ゼロを目標とします。アミューズメント施設については2050年には半減を目標とします。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業活動に関するリスク

ゲーム開発費の高騰

家庭用ゲーム機、PC、スマートフォン等、当社がゲームを提供するプラットフォームの高性能化・高機能化によって、コンテンツ体験が多様化・高度化しております。このような体験に対する顧客の期待は年々高まっており、それを満たすコンテンツ提供を行う必要があることから、ゲームの開発費は今後も増加すると予想されています。各タイトルの開発管理や収益管理を厳格化することにより、開発費の適正水準の維持に努めておりますが、販売本数が当初の想定を下回り、開発費を十分回収できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

多様な顧客嗜好の変化、ビジネスモデルの多様化に対する当社の対応能力

コンテンツの提供形態やビジネスモデルが多様化し、デジタルエンタテインメントの産業構造が大きく変化しています。それらの変化に適時的確に対応できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新しいコンテンツ・サービスの創造や海外展開を核とする当社の成長戦略を担う人材の確保

当社グループを取り巻く事業環境は大きく変わりつつあります。このような環境変化に適時的確に対応するためには、優秀な人材の確保が不可欠となりますが、必要な人材の確保が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

国際的事業展開

当社グループは、国際的な事業展開を進めておりますが、当社グループが海外事業を展開している国における市場動向、政治・経済、法律・規制、社会情勢、その他の要因によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経済環境に関するリスク

経済環境の変化

消費者の需要を減退させるような経済情勢の著しい低迷は、当社グループの扱っているエンタテインメント分野における商品・サービスの消費を減退させる恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当社グループは、北米・欧州・アジアに在外連結子会社を所有しております。当該子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用するほか、現地での投資に振り向けることから、実質的な為替リスクは軽減されております。しかしながら、外貨建ての在外連結子会社の売上、費用、資産等は、連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)法的規制・訴訟に関するリスク

情報・ネットワークシステム

当社グループでは事業推進及び業務運営に必要な情報・ネットワークシステムを適切に構築・運用管理しておりますが、システム障害、運用ミスなどにより、業務運営に支障をきたし、機会損失や追加的費用が発生する可能性があります。

また、当社グループでは、情報・ネットワークシステムへのサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス感染などの所謂セキュリティ・インシデントに対する堅固な予防・防御策を構築・運用管理しておりますが、万一、かかる対策によっても防止し得ないセキュリティ・インシデントが発生した場合、事業推進又は業務運営に支障をきたし、機会損失や追加的費用が発生する可能性があります。さらに、当社グループの顧客及び従業員の個人情報を含む営業秘密が社外へ漏洩し、追加的費用の発生や当社グループの社会的信用の低下を招くおそれがあります。

個人情報の管理

個人情報保護法やEU一般データ保護規則の施行に伴い、個人情報の厳重な社内管理体制を整備するとともに、役員・従業員に対する個人情報保護に係る教育訓練も随時実施しております。しかし、上記「情報・ネットワークシステム」で述べたようなセキュリティ・インシデントの結果、個人情報が社外へ漏洩した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

風俗営業法

アミューズメント施設運営にかかる事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及びその関連法令により規制を受けております。その内容は、店舗開設及び運営に関する許認可、営業時間帯の制限、入場者の年齢制限、出店地域の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関する規制などです。当社グループは、同法を遵守しつつ適法適正な店舗運営を行っておりますが、同法の規制が強化された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等

当社グループは、法令遵守及び第三者の権利尊重を含む行動規範を制定し、役員及び従業員に周知徹底しておりますが、国内外の事業展開に伴い、争訟の当事者となるリスクを不可避免的に負っております。当社グループを相手取った訴訟などの法的手続きが提起された場合、当社グループに有利な条件で早期に解決する努力にも拘わらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)災害等に係るリスク

事故・災害

当社グループは、地震その他の大規模自然災害、火災、停電、システム・ネットワーク障害、テロ、感染症の流行、その他の事故・災害による影響を最小化するために、定期的な災害防止検査、設備点検、避難誘導体制の整備、適切な防災・避難訓練などの対策を行っておりますが、激甚な事故・災害が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

感染症拡大の影響

今後大規模かつ深刻な感染症が流行した場合、当社グループの事業領域においては、コンテンツに対する需要への影響、新作タイトルの開発スケジュールへの影響、アミューズメント施設運営の売上高減少などが生じる恐れがあります。その結果、当社グループへの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライツ・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当連結会計年度の業績は、売上高は324,506百万円（前期比8.9%減）、営業利益は40,580百万円（前期比24.6%増）、経常利益は40,939百万円（前期比1.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は24,414百万円（前期比63.7%増）となりました。

当連結会計年度の報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

a . デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機（携帯ゲーム機含む）、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

当連結会計年度は、HD（High-Definition）ゲームにおいて、「FINAL FANTASY XVI」、「ファイナルファンタジー ピクセルリマスター」、「ドラゴンクエストモンスターズ3 魔族の王子とエルフの旅」、「FINAL FANTASY VII REBIRTH」等を発売した前年と比較して、新作タイトルからの売上が減少したことにより、前期比で減収となりました。一方で、開発費の償却負担や広告宣伝費及びコンテンツ評価損が前年から減少したこと等に加え、2024年11月に発売した「ドラゴンクエストIII そして伝説へ…」の販売が当初の想定を上回ったこと等により、前期の営業損失から黒字転換しました。

MMO（多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム）においては、「ファイナルファンタジーXIV」の最新拡張パッケージ「ファイナルファンタジーXIV：黄金のレガシー」発売により前期比で増収増益となりました。

スマートデバイス・PCブラウザ等をプラットフォームとしたコンテンツにおいては、2024年11月に「エンバーストーリア」のサービスを開始したものの、既存タイトルの弱含み及び前年にロイヤリティ収入の計上があったことにより前期比で減収減益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は206,536百万円（前期比16.8%減）となり、営業利益は33,867百万円（前期比33.0%増）となりました。

b . アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

当連結会計年度は、既存店売上高及び機器販売が前年を上回ったことにより、前期比で増収増益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は71,215百万円（前期比15.7%増）となり、営業利益は7,846百万円（前期比3.7%増）となりました。

c . 出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。

当連結会計年度は、全体として底堅く推移したものの、前年度にアニメ放送をきっかけに大ヒットした「薬屋のひとりごと」の反動減があったことに加え、今後の新作投入に向けた費用の増加等により、前期比で減収減益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は30,752百万円（前期比1.1%減）となり、営業利益は10,977百万円（前期比8.4%減）となりました。

d . ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当連結会計年度は、有力IPにかかる新規キャラクターグッズの販売が好調だったこと等によって、前期比で増収増益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は19,067百万円(前期比0.8%増)となり、営業利益は6,067百万円(前期比7.2%増)となりました。

当連結会計年度の財政状態の概要は次のとおりであります。

a . 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、1.6%増加し、344,515百万円となりました。これは主として現金及び預金が21,859百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が11,507百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、0.0%減少し、71,644百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、1.3%増加し、416,160百万円となりました。

b . 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、17.4%減少し、67,360百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が6,944百万円、未払法人税等が4,437百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、2.0%増加し、12,431百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、14.9%減少し、79,792百万円となりました。

c . 純資産

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、6.1%増加し、336,368百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益24,414百万円の計上、配当金の支払6,720百万円によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ20,429百万円増加して、243,610百万円となりました。キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

a . 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は42,781百万円(前期比18.1%減)となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益39,542百万円、売上債権11,538百万円の減少、減価償却費8,463百万円、仕入債務6,610百万円の減少及び法人税等の支払額10,340百万円によるものであり、全体としては資金が増加しました。

b . 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は15,114百万円(前期比14.4%増)となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出10,870百万円及び無形固定資産の取得による支出1,203百万円によるものであります。

c . 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は6,600百万円(前期比55.4%減)となりました。

これは主として、配当金の支払額6,719百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループの生産は同種の商製品であっても一様でないため、セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

b . 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
デジタルエンタテインメント事業(百万円)	7,594	39.2
アミューズメント事業(百万円)	19,094	9.7
出版事業(百万円)	3,594	6.7
ライセンス・プロパティ等事業(百万円)	7,124	1.2
合計(百万円)	37,406	7.6

c . 受注実績

当社グループは受注による生産は行っていません。

d . 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	前期比(%)
デジタルエンタテインメント事業(百万円)	206,533	16.8
アミューズメント事業(百万円)	69,878	16.0
出版事業(百万円)	30,708	0.9
ライセンス・プロパティ等事業(百万円)	17,385	2.1
合計(百万円)	324,506	8.9

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

・「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する認識及び分析・検討内容

「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

為替変動の影響

当連結会計年度において主に円と米ドル及びユーロによる為替レートの変動の影響により1,232百万円の為替差損を計上しております。

・経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、下記の通り、3つの財務目標数値を設定致します。

- ・DE事業全体の安定的な利益創出を実現し、かつ、2027年3月期連結営業利益率15%を目指します。
- ・3か年累計の戦略投資枠（成長投資または株主還元）として、最大1,000億円を設定いたします。
- ・資本効率を意識した経営にシフトし、ROE10%以上の達成を目指します。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

・「当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況」に関する認識及び分析・検討内容

「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

・資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものには、デジタルエンタテインメント事業及びアミューズメント事業におけるコンテンツ制作に係る人件費及び外注開発費のほか、家庭用ゲームソフトのディスク製造費、アミューズメント事業のプライズ商材、出版事業の印刷物、ライツ・プロパティ等事業のグッズ等の商材、TVコマーシャル等の広告宣伝費があります。

当社グループでは、運転資金及び設備資金は内部資金より資金調達をしております。

また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は243,610百万円となっており、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要な項目は以下のとおりであります。

a . コンテンツ制作勘定の評価

当社グループは、コンテンツ制作勘定の評価について、第5 経理の状況 連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、重要な会計上の見積りと認識しております。

b . デジタルエンタテインメント事業にかかる返金負債

当社グループは、返金負債について、第5 経理の状況 連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、重要な会計上の見積りと認識しております。

c . 事業損失引当金の評価

当社は、当社の連結子会社であるSQUARE ENIX LTD.の事業損失引当金の評価について、第5 経理の状況 財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、重要な会計上の見積りと認識しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、ゲーム開発プロセスの効率化・高品質化を目的とした研究開発、ゲーム開発に係る先端技術の調査・研究を行っております。また、ゲームの新作タイトルの開発にあたっては、企画段階において様々な先端技術を用いた試作を行っております。

当連結会計年度においては、デジタルエンタテインメント事業において1,782百万円の研究開発費を計上しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的戦略に基づき将来的に利益の極大化が図れる分野に対して重点を置き、合わせて技術力の向上及び経営の効率化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資は、13,632百万円であり、主なものは、渋谷オフィス開設に伴う設備投資、アミューズメント事業に係る業務用ゲーム機器への投資、並びにデジタルエンタテインメント事業に係る開発機材及びデータセンターのネットワーク機器の購入によるものであります。セグメント別の内訳は、デジタルエンタテインメント事業1,189百万円、アミューズメント事業4,424百万円、出版事業17百万円、ライツ・プロパティ等事業6百万円及び全社7,993百万円であります。

2【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
新宿オフィス・渋谷 オフィス (東京都)	全社	本社設備等	147	0	- (-)	147	25 (-)

(注) 従業員数のうち臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	アミュー ズメント 機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社スクウェア・エニックス	新宿オフィ ス・渋谷オ フィス他 (東京都)	デジタルエン タテインメント 事業、アミュー ズメント事業、出 版事業、ライ ツ・プロパティ 等事業、全社	本社及び開 発設備等	9,148	1,387	0	- (-)	-	10,535	3,221 (161)
	大阪オフィ ス (大阪府)	デジタルエン タテインメント 事業、出版事業、 ライツ・プロパ ティ等事業、全 社	開発設備等	192	56	-	- (-)	-	249	134 (27)
	その他	デジタルエン タテインメント 事業、アミュー ズメント事業、出 版事業、ライ ツ・プロパティ 等事業、全社	データセン ター等	287	3,791	-	- (-)	-	4,078	- (-)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	アミューズ メント機 器 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社タイトー	本社 (東京都)	デジタルエンタ テインメント事 業、アミューズ メント事業、ラ イツ・プロパ ティ等事業、全 社	一般事務管 理及び営 業・販売設 備	40	49	0	- (-)	-	90	317 (67)
	厚木TLC (神奈川県)	アミューズメン ト事業	アミューズ メント機器 のメンテナ ンス設備	16	0	0	- (-)	-	17	32 (9)
	厚木岡田オ フィス(神奈 川県)	同上	アミューズ メント機器 の開発・製 造設備	21	0	0	- (-)	-	21	22 (2)
	札幌オフィス 他(北海道地 区)	同上	営業・販売 設備	292	43	114	- (-)	4	454	5 (74)
	仙台オフィス 他(東北地 区)	同上	同上	169	11	141	171 (3,383.04)	3	497	14 (110)
	本社外事務所 他(関東・東 京地区)	同上	同上	2,018	366	1,282	3,463 (2,070.81)	19	7,151	103 (806)
	名古屋オフィ ス他(中部北 陸地区)	同上	同上	243	29	215	65 (776.68)	12	567	16 (162)
	大阪オフィス 他(関西地 区)	同上	同上	95	21	216	- (-)	-	333	22 (95)
	広島オフィス 他(中国四国 地区)	同上	同上	216	13	128	70 (643.47)	9	438	12 (115)
	福岡オフィス 他(九州地 区)	同上	同上	422	110	194	- (-)	33	760	11 (161)
その他	全社	福利厚生施 設等	1	0	-	12 (7,091.78)	-	13	- (-)	

(注) 1 従業員数のうち臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

2 福利厚生施設等のその他の土地は、区分所有建物敷地の共有持分を含めております。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	122,531,596	122,531,596	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株であります。
計	122,531,596	122,531,596	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	2018年8月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2018年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名
新株予約権の数	7個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 700株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2018年8月31日 至 2038年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,207円 資本組入額 2,104円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日以降10日間(ただし、上記に記載の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定める。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存する新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

	2019年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名
新株予約権の数	11個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,100株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2019年7月18日 至 2039年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,158円 資本組入額 1,579円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日以降10日間(ただし、上記に記載の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定める。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存する新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

	2020年7月新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)
決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 6名
新株予約権の数	12個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2020年7月21日 至 2040年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,244円 資本組入額 2,622円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失した日の翌日以降10日間(ただし、上記に記載の行使期間内とする。)に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記に係らず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であって、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約に定める。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存する新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)当社が普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上の調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていないものについてのみ行われる。

	2020年7月新株予約権 (ストックオプション)
決議年月日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社取締役及び従業員 22名
新株予約権の数	345個[240個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 34,500株[24,000株]
新株予約権の行使時の払込金額	5,760円
新株予約権の行使期間	自 2022年6月25日 至 2025年6月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,135円 資本組入額 3,568円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りでない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が新株予約権割当契約の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使することができなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

	2021年7月新株予約権 (ストックオプション)
決議年月日	2021年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 5名 当社子会社取締役及び従業員 18名
新株予約権の数	955個[862個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 95,500株[86,200株]
新株予約権の行使時の払込金額	6,426円
新株予約権の行使期間	自 2023年6月26日 至 2026年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,580円 資本組入額 3,790円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りでない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が新株予約権割当契約の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使することができなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

	2022年7月新株予約権 (ストックオプション)
決議年月日	2022年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名 当社子会社取締役及び従業員 10名
新株予約権の数	569個[452個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 56,900株[45,200株]
新株予約権の行使時の払込金額	6,220円
新株予約権の行使期間	自 2024年6月24日 至 2027年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 7,792円 資本組入額 3,896円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りでない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が新株予約権割当契約の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使することができなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

	2023年7月新株予約権 (ストックオプション)
決議年月日	2023年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名 当社子会社取締役及び従業員 9名
新株予約権の数	411個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 41,100株
新株予約権の行使時の払込金額	6,727円
新株予約権の行使期間	自 2025年6月24日 至 2028年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 8,095円 資本組入額 4,048円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りでない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が新株予約権割当契約の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使することができなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

	2024年7月新株予約権 (ストックオプション)
決議年月日	2024年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 3名 当社子会社取締役及び従業員 15名
新株予約権の数	1,353個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 135,300株
新株予約権の行使時の払込金額	5,880円
新株予約権の行使期間	自 2026年6月22日 至 2029年6月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,749円 資本組入額 3,375円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りでない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が新株予約権割当契約の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使することができなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

	2025年7月新株予約権 (ストックオプション)
決議年月日	2025年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 4名 当社子会社取締役及び従業員 13名
新株予約権の数	346個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 34,600株
新株予約権の行使期間	自 2027年6月26日 至 2030年6月25日
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当該新株予約権者が、当社又は当社子会社の取締役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由により、当社又は当社子会社の取締役、又は従業員その他これに準ずる地位を喪失した場合はこの限りでない。また、国外に居住する者については、居住する国又は州の法令に基づき、その地位の喪失後も新株予約権の行使が許容される場合、当該法令の範囲内で新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を承継し、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の規定及び当社が別途定める条件に従って、また、相続人が新株予約権割当契約の規定に従うことを合意することを条件として、新株予約権者が死亡した日から1年間に限り承継した新株予約権を行使することができる。新株予約権者に相続人がいない場合には、新株予約権者の死亡と同時に当該新株予約権者の有していた未行使の新株予約権全部は行使することができなくなる。</p> <p>新株予約権1個の一部を行使することはできない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(注) 当社が普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は資本準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後に合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、当社は、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の調整を行う。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	132,700	122,531,596	171	24,039	171	53,274

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	21	27	78	374	35	12,866	13,401	-
所有株式数 (単元)	0	188,498	96,880	72,378	545,695	56	318,706	1,222,213	310,296
所有株式数の割 合(%)	0.00	15.42	7.93	5.92	44.65	0.00	26.08	100.00	-

(注) 1 自己株式2,431,591株は、「個人その他」に24,315単元、「単元未満株式の状況」に91株を含めて記載しております。なお、自己株式2,431,591株は株主名簿記載上の株式数であり、2025年3月31日現在の実保有株式数は2,431,491株であります。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ11単元及び52株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
福嶋 康博	東京都港区	23,626	19.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシ ティAIR	13,515	11.25
株式会社福嶋企画	東京都港区西麻布4丁目17-24 3302	6,763	5.63
JP MORGAN CHASE BANK 380752 (常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2丁目15-1 品川インターシティA棟)	6,448	5.36
JP MORGAN CHASE BANK 380815 (常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南 2丁目15-1 品川インターシティA棟)	5,361	4.46
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,069	3.38
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE- AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都 千代田区丸の内1丁目4番5号 決済事業部)	3,865	3.21
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,619	3.01
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式 会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目 15-1 品川インターシティA棟)	2,830	2.35
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理 人 香港上海銀行東京支店カストディ業務 部)	1 QUEEN ' S ROAD CENTRAL, HONG KONG (東 京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,747	2.28
計	-	72,848	60.65

(注) 2023年6月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アヤル・ファースト・インベストメン
ト・カンパニー (Ayar First Investment Company) 及びパブリック・インベストメント・ファンド (Public
Investment Fund) が2022年9月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として
2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりませ
ん。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アヤル・ファースト・インベストメン ト・カンパニー (Ayar First Investment Company)	サウジアラビア王国、11452 リヤド 市、私書箱6847 (P.O. Box 6847, Riyadh 11452, the Kingdom of Saudi Arabia)	6,448	5.26
パブリック・インベストメント・ファン ド (Public Investment Fund)	サウジアラビア王国、13519 リヤド 市、アルアキーク地区、キング・アブド ラ金融地区、ザ・パブリック・インベス トメント・ファンド・タワー	5,361	4.38
合計	-	11,810	9.64

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,431,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,789,900	1,197,899	-
単元未満株式	普通株式 310,296	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	122,531,596	-	-
総株主の議決権	-	1,197,899	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,100株(議決権の数11個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スクウェア・エ ニックス・ホールディング ス	東京都新宿区新宿六丁目27 番30号	2,431,400	-	2,431,400	1.98
計	-	2,431,400	-	2,431,400	1.98

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2024年5月13日の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間 2024年5月14日～2025年5月13日)	5,000,000	20,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数および価額の総額	5,000,000	20,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 2025年5月13日をもって、2024年5月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	498	3,140,045
当期間における取得自己株式	205	1,721,970

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	105,700	323,864,800	31,500	96,526,300
その他 (譲渡制限付株式報酬)	31,793	97,413,752	-	-
その他 (事後交付型株式報酬)	2,133	6,535,512	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	13	39,845
保有自己株式数	2,431,491	-	2,400,183	-

(注) 当期間における新株予約権の権利行使、事後交付型株式報酬、単元未満株式の売渡請求による売渡及び保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上と株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。配当額につきましては、連結配当性向30%を基本方針としつつ、成長投資と株主還元のバランスを勘案して決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当期の配当につきましては、年間配当額129円（中間28円、期末101円）となりました。

これらの剰余金の当期における配当の決定機関は、期末配当については株主総会又は取締役会、中間配当については取締役会であります。

当社は、会社法第454条に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当ができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第459条に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	3,361	28
2025年5月20日 取締役会決議	12,130	101

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、多彩なコンテンツ/サービス事業を展開しているスクウェア・エニックス・グループを統括する純粋持株会社であり、迅速、透明かつ健全な経営体制のもと、株主・顧客・取引先・従業員・社会等当社が関わるすべてのステークホルダーの利益を尊重し、良好な関係性を維持することが、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値最大化の実現に必要な不可欠なものとして認識しております。そのため、当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題であると認識しており、グループとして継続的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業統治の一層の充実を図ることを目的に、2018年6月22日より、監査等委員会設置会社に移行し、社外取締役のみで構成する監査等委員会を設置することにより、経営に対する監査・監督機能の強化を図っております。

さらに、経営と執行の分離を明確にするため、取締役会は社外取締役を中心とした構成としてモニタリング機能を強化する一方、重要な業務執行の決定につき取締役会から取締役に委任できるよう定款に規定し、業務執行の効率化・迅速化を図る体制を整備しております。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち社外取締役6名）及び監査等委員である取締役3名（全員社外取締役、うち常勤1名）が在任しており、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

取締役会は、原則として月1回開催し、各取締役による検討・意見交換などにより相互牽制機能を十分に高めつつ、活性化が図られております。

当事業年度において取締役会を16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数（ ）	出席回数	出席率	備考
桐生 隆司	16回	16回	100.0%	
北瀬 佳範	16回	16回	100.0%	
三宅 有	16回	16回	100.0%	
小川 正人	16回	16回	100.0%	
岡本美津子	16回	16回	100.0%	
Abdullah Aldawood	16回	14回	87.5%	
高野 直人	16回	16回	100.0%	
我妻 三佳	13回	13回	100.0%	2024年6月21日就任
Tracy Fullerton	13回	13回	100.0%	2024年6月21日就任
岩本 信之	16回	16回	100.0%	
豊島 忠夫	16回	16回	100.0%	
進士 肇	16回	16回	100.0%	

（ ）開催回数は、各取締役の在任期間中の取締役会の開催回数を記載しています。

当事業年度の取締役会において具体的に検討した内容は、中期経営計画、パーパス及びバリューズ、株主総会への上程事項、重要な子会社の役員人事、サステナビリティへの対応、多様性を含む人材開発、決算、予算等であります。

役員報酬及び取締役候補者の決定に係る客観性と透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外取締役、委員長を独立社外取締役とする報酬・指名委員会を任意で設置し、取締役会が定めた役員報酬制度の基本方針に基づく取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容、取締役候補者の指名基準、並びに取締役会に上程する取締役候補者等を、同委員会において決定しております。

当事業年度において報酬・指名委員会を14回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率	備考
小川 正人	14回	14回	100.0%	
桐生 隆司	14回	14回	100.0%	
岡本美津子	14回	14回	100.0%	
高野 直人	14回	14回	100.0%	
岩本 信之	14回	14回	100.0%	

当事業年度の報酬・指名委員会において具体的に検討した内容は、取締役の報酬等の内容の決定方針、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容、取締役会に上程する取締役候補者等であります。

監査等委員会は、原則として月1回開催し、監査等委員会監査等基準に準拠し、内部統制システムの構築・運用状況等を踏まえたうえで、内部監査部門と連携しつつ、取締役の職務執行の適法性及び妥当性に関する監査を行っております。なお、監査等委員の中には財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者がおります。

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、これを維持・推進することで、監査・監督機能の徹底を図り、業務執行が法令及び定款に適合することを確保するとともに、取締役の職務執行の効率化を推進しております。

さらに、コンプライアンス体制の徹底を図るため、「行動規範」においてコンプライアンスの重要性を明確化するとともに、内部統制委員会及び内部通報制度を設置し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。また、IT統制及び効率的業務遂行の基盤である情報システムの管理・運営に関しては、情報システム運営委員会を設置し、情報システム全般を統制しております。

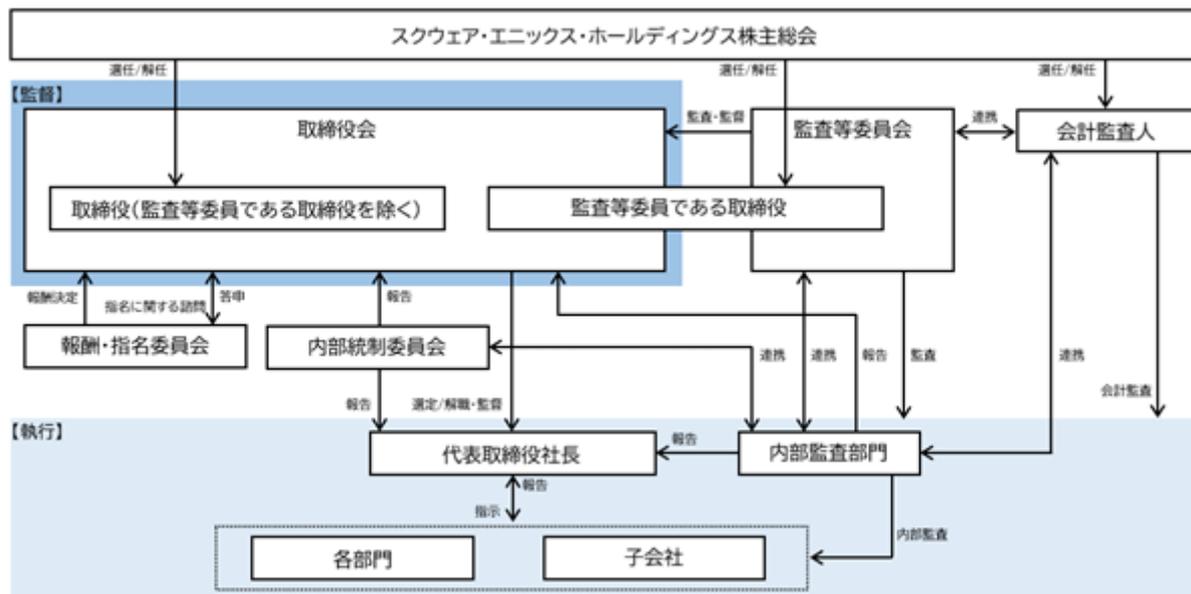
なお、リスク管理体制の徹底を図るため、管理部門の強化、並びに内部統制委員会及び内部通報制度の設置により、全社的なリスク管理の取り組みを横断的に統括しております。

当社は、当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理に関する規程を制定し、子会社に対し、当該会社の当社グループにおける重要性及び会社規模に応じた適正な管理・監督を行っております。当該規程に基づき、子会社の経営状況その他の重要な情報について報告を求めるとともに、主要な子会社に対しては、月次及び随時の報告会を開催するなどの方法により、子会社の経営状況を適時把握し、必要な措置を適時的確に行うことを可能としております。

主要な会議体の構成員は以下のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	報酬・指名委員会	内部統制委員会
代表取締役社長	桐生 隆司				
取締役	北瀬 佳範				
取締役	三宅 有				
社外取締役	小川 正人				
社外取締役	岡本美津子				
社外取締役	Abdullah Aldawood				
社外取締役	高野 直人				
社外取締役	我妻 三佳				
社外取締役	Tracy Fullerton				
社外取締役(常勤監査等委員)	岩本 信之				
社外取締役(監査等委員)	豊島 忠夫				
社外取締役(監査等委員)	進士 肇				
最高財務責任者	平澤 俊之				
最高法務責任者	関 一				
グループ財務戦略部長	濱田 高行				
グループ内部監査室長	篠原 聡				

<コーポレート・ガバナンス体制>



責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各氏とも10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております(ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は除く。)。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社における取締役及び従業員等であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は12名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の選択肢を広げることを目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長	桐生 隆司	1975年6月20日	2020年 6月 当社グループ経営推進部長 2021年 4月 当社最高戦略責任者 当社執行役員 株式会社スクウェア・エニックス執行役員(現任) 2022年 1月 SQUARE ENIX (China) CO., LTD.(当社グループ中国 事業会社) 董事長(現任) 2022年 5月 株式会社スクウェア・エニックス取締役 2022年 6月 当社取締役 2023年 5月 株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長 (現任) SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.(当社グ ループ米州持株会社) 取締役社長(現任) SQUARE ENIX LTD.(当社グループ欧州等事業持株会 社) 取締役(現任) 2023年 6月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社タイトー取締役(現任)	(注)3	396
取締役	北瀬 佳範	1966年9月23日	2006年 9月 株式会社スクウェア・エニックス コーポレート・エ グゼクティブ 2015年 4月 同社執行役員 2018年 4月 同社取締役(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	61
取締役	三宅 有	1967年9月1日	2011年 2月 株式会社スクウェア・エニックス コーポレート・エ グゼクティブ 2015年 4月 同社執行役員(現任) 2018年 4月 同社取締役(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注)3	164
取締役	小川 正人	1954年12月7日	2009年 4月 全日本空輸株式会社(現・ANAホールディングス株 式会社) 執行役員営業推進本部副本部長 2011年 6月 同社上席執行役員名古屋支店長中部地区担当 2015年 4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長 2017年 4月 同社取締役会長 2018年 6月 当社社外取締役(現任) 2019年 4月 一般社団法人ONSEN・ガストロノミー・ツーリズム推 進機構理事長(現任) 2021年 4月 東京ホテル・観光&ホスピタリティ専門学校校長 (現任)	(注)3	21
取締役	岡本美津子	1964年8月5日	1987年 4月 日本放送協会(NHK)入局 2008年 4月 東京藝術大学大学院映像研究科教授(現任) 2010年 3月 Eテレ「2355」「0655」制作統括(現任) 2013年 4月 東京藝術大学大学院映像研究科長 2016年10月 同大学学長特命(ダイバーシティ推進担当) 2017年 4月 同大学副学長(国際・ダイバーシティ推進担当)、 グローバルサポートセンター長、ダイバーシティ推 進室長 2020年 6月 当社社外取締役(現任) 2022年 4月 東京藝術大学副学長(デジタル推進担当)	(注)3	21
取締役	Abdullah Aldawood	1981年12月17日	2007年 7月 Deutsche Bank in the Middle East and North Africa region, Vice President for Investment Banking Services 2013年11月 Al-Raedah Finance Company, Founder and Chairman(現任) 2015年 1月 Seera Holding Group, CEO and Board Member 2018年 3月 Saudi Entertainment Ventures Company, Executive Chairman(現任) 2020年11月 Hotel Management Company, Vice Chairman and Executive Committee Chairman(現任) 2021年 4月 Seera Holding Group, Managing Director and Board Member(現任) Qiddiya Investment Company, Managing Director and Board Member(現任) 2021年 6月 当社社外取締役(現任) 2025年 3月 Saudi Olympic and Paralympic Committee, Board Member(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	高野 直人	1951年7月31日	1998年 4月 株式会社第一勧業銀行（現・株式会社みずほ銀行） 国際統括部付 米国CIT副社長（Executive Vice President） 2004年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社み ずほ銀行）執行役員米州営業第一部長 2005年 4月 みずほ証券株式会社常務執行役員 2005年 9月 同社常務取締役国際営業推進グループ長 2006年 3月 みずほキャピタル株式会社専務取締役 2010年 6月 富士通リース株式会社（現・FLCS株式会社）代表取 締役会長 2014年11月 株式会社レイクウッドコーポレーション代表取締役 社長 2022年 2月 一般社団法人日光カンツリー倶楽部理事（現任） 2022年 6月 当社社外取締役（現任）	(注)3	15
取締役	我妻 三佳	1964年6月8日	2008年 1月 日本アイ・ピー・エム株式会社ビジネスオペレー ション情報セキュリティ推進室室長 2008年 2月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 （現・日本アイ・ピー・エム株式会社）CSO（チー フセキュリティオフィサー） 2017年 8月 日本アイ・ピー・エム株式会社執行役員グローバ ル・ビジネス・サービス事業本部クラウドアプリ ケーション・イノベーション担当 2019年11月 名古屋工業大学工学部特任教授 2022年10月 日本アイ・ピー・エム株式会社常務執行役員IBMコ ンサルティング事業本部ハイブリッド・クラウド・ サービス担当 2023年 6月 同社常務執行役員IBMコンサルティング事業本部ハ イブリッド・クラウド・プラットフォーム担当 2024年 4月 名古屋工業大学工学部客員教授（現任） 2024年 6月 本田技研工業株式会社社外取締役（現任） 当社社外取締役（現任） 2024年10月 株式会社IDホールディングス専務執行役員（現任）	(注)3	6
取締役	Tracy Fullerton	1965年6月21日	1998年 9月 Spiderdance, Inc., President, Co-Founder and Creative Director 2008年 8月 University of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media Division, Associate Professor 2008年12月 USC Game Innovation Lab., Director（現任） 2010年 1月 University of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media & Games Division, Chair 2014年 5月 USC Games, Founding Director 2015年 8月 University of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media & Games Division, Full Professor（現任） 2024年 6月 当社社外取締役（現任）	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	岩本 信之	1956年6月14日	2005年 4月 株式会社大和証券グループ本社執行役最高財務責任 者（CFO）兼企画副担当 2006年 6月 同社取締役兼執行役 2008年 4月 同社取締役兼常務執行役 2009年 4月 同社取締役兼専務執行役最高財務責任者（CFO）兼 企画担当兼人事担当 2011年 4月 同社取締役兼代表執行役副社長最高執行責任者 （COO）兼最高財務責任者（CFO）兼企画担当兼人事 担当 大和証券キャピタル・マーケット株式会社（現・大 和証券株式会社）代表取締役副社長 2012年 4月 株式会社大和証券グループ本社取締役兼最高執行責 任者（COO）兼最高財務責任者（CFO）兼人事担当兼 海外担当 大和証券株式会社代表取締役副社長 2016年 4月 株式会社大和証券グループ本社取締役兼執行役副社 長アセットマネジメント部門担当 大和証券投資信託委託株式会社（現・大和アセット マネジメント株式会社）代表取締役社長 2016年 6月 株式会社大和証券グループ本社執行役副社長 2022年 6月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任） 株式会社スクウェア・エニックス監査役（現任）	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	豊島 忠夫	1955年4月23日	1979年 3月 プライスイーターハウス会計事務所入所 1987年 9月 監査法人朝日新和会計社(現・有限責任あずさ監査法人)入社 1987年10月 公認会計士登録 2004年 6月 あずさ監査法人(現・有限責任あずさ監査法人)代表社員 2010年 7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2014年 5月 キャリアリンク株式会社社外監査役 2015年 5月 同社常勤社外監査役 2016年 3月 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員 2017年 6月 当社社外監査役 2018年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	進士 肇	1964年2月16日	1993年 4月 弁護士登録 伊藤・松田法律事務所(現・シティユウワ法律事務所)入所 1996年 4月 東海大学講師 2001年 1月 伊藤・松田法律事務所(現・シティユウワ法律事務所)パートナー 2004年 1月 篠崎・進士法律事務所入所 2007年11月 新司法試験審査委員 2008年 1月 篠崎・進士法律事務所パートナー 2010年 5月 かなえキャピタル株式会社社外取締役 2012年 6月 FXプライム株式会社(現・GMOコイン株式会社)社外取締役 2013年 4月 最高裁判所司法研修所教官 2019年 7月 株式会社ビスカス社外監査役(現任) 2020年 6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 東京むさし農業協同組合(JA東京むさし)員外監事(現任) 2023年 1月 篠崎・進士法律事務所所長(現任) 2023年 4月 東京大学法科大学院非常勤講師(現任)	(注)4	-
計					688

- (注)1 取締役小川正人、岡本美津子、Abdullah Aldawood、高野直人、我妻三佳、Tracy Fullerton、岩本信之、豊島忠夫及び進士肇は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員会の長 岩本信之、委員 豊島忠夫、委員 進士肇
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年後の定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年後の定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
篠原 聡	1967年7月13日	2016年 3月 株式会社スクウェア・エニックス法務・知的財産部ジェネラル・マネージャー 2020年 4月 当社法務・知的財産部長(現・グループ法務・知的財産部長) 株式会社スクウェア・エニックス執行役員 2022年 7月 当社グループ内部監査室長(現任) 株式会社スクウェア・エニックス内部監査室ジェネラル・マネージャー(現任)	5

社外役員の状況

イ 当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は9名であり、当社と各社外取締役との間に特別の利害関係はありません。

ロ 当社の企業統治において果たす機能及び役割

小川正人氏及び高野直人氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、岡本美津子氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、アニメーションを含むコンテンツ分野における豊富な経験と幅広い学識・見識に基づき、Abdullah Aldawood氏は、サウジアラビア王国におけるエンタテインメント分野の発展のための国家的責任者としての実績、国際的金融機関における豊富な経験及び、グローバル経営における豊富な経験と幅広い見識に基づき、我妻三佳氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、IT・テクノロジー、セキュリティに関するリスクマネジメント分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、また、Tracy Fullerton氏は、ゲームを含むエンタテインメント分野における豊富な経験と幅広い学識・見識、並びにゲーム開発会社の設立及び経営経験に基づ

き、それぞれ、当社社外取締役に就任以来、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能を担っており、取締役会においても、独立の立場から当社グループの持続的な成長、中長期的な企業価値の向上及び企業統治体制の一層の充実のための発言を行っております。

岩本信之氏、豊島忠夫氏及び進士肇氏に関する企業統治において果たす機能及び役割につきましては、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。

八 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めを設けておりませんが、財務、会計、内部統制等に関する専門的知見に基づき当社の企業統治において客観的かつ独立的な立場から適切な職務遂行を期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがない者を選任することとしております。

社外取締役については、通算任期が最長10年以内であることとしております。

なお、当社は、小川正人氏、岡本美津子氏、Abdullah Aldawood氏、高野直人氏、我妻三佳氏、Tracy Fullerton氏、岩本信之氏、豊島忠夫氏及び進士肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と、内部監査部門、監査等委員会及び監査法人との相互連携については、取締役会、監査等委員会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員である社外取締役3名で構成する監査等委員会により監査を行っております。また、内部監査部門に対し定期的に業務監査内容についての報告を求めるとともに、必要に応じて監査等委員会の職務への補助を指示しております。

当事業年度において監査等委員会を21回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率	備考
岩本 信之	21回	21回	100.0%	
豊島 忠夫	21回	21回	100.0%	
進士 肇	21回	21回	100.0%	

当事業年度の監査等委員会において具体的に検討した内容は、監査方針及び監査計画の策定、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、子会社における監査の状況、内部監査部門との連携及び監査環境の整備、監査等委員である取締役の人事、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事及び報酬等であります。

また、会計監査人の職務の執行状況を確認し、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を検証したほか、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬等について検討いたしました。

各監査等委員は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会においては、独立の立場から当社グループの持続的な成長、中長期的な企業価値の向上及び企業統治体制の一層の充実のための発言を行っております。

岩本信之氏は、経営者としての財務・会計を含む豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社監査等委員である社外取締役として、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を担っております。また、常勤監査等委員として報酬・指名委員会、内部統制委員会等の取締役会以外の重要な会議に出席するほか、重要な会議の議事録、契約書、稟議書及び会計情報等を閲覧することによって得られた情報を他の監査等委員と共有しております。

豊島忠夫氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士の資格を有しており、当社監査等委員である社外取締役に就任以来、財務及び会計に関する知見に基づき、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を担っております。

進士肇氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、当社監査等委員である社外取締役に就任以来、法律分野に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役の職務執行に対する監視・監査機能を担っております。

内部監査の状況等

内部監査については、グループ内部監査室（社長直轄組織として設置。）があり、監査等委員会及び監査法人と相互に情報を共有しながら、重要性和リスクを考慮し、グループ会社を含んだ社内管理体制及び業務プロセスを定期的にチェック、検討・評価（内部評価）を行い、社長に対し報告及び提言を行っております。

監査等委員会と監査法人との相互連携については、各四半期及び本決算時の年4回、報告及び意見交換を行うほか、適宜、意見交換の場を設定し、その内容を監査業務に反映しております。

なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制委員会に対して適宜報告を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

19年間

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：原科 博文（継続監査年数4年）

指定有限責任社員 業務執行社員：倉持 太郎（継続監査年数3年）

二 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、その他 37名

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性及び品質管理・審査体制を備えていることに加え、当社の国際的な事業活動を一元的に監査できる体制を有していることを総合的に勘案いたします。その結果、EY新日本有限責任監査法人は適任であると判断いたしました。

なお、当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、監査法人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

へ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定めた「会計監査人の選定・評価基準」に従って、監査法人の品質管理の状況、監査チームの専門性、独立性及び職務執行体制、海外のネットワークファームと連携したグループ監査等を評価した結果、いずれも問題はないと判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	1	55	1
連結子会社	80	-	80	-
計	136	1	135	1

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに英文財務諸表作成に関する指導助言業務であります。

また、連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst&Young)に属する組織に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	1
連結子会社	157	69	180	38
計	157	72	180	40

当社における前連結会計年度の非監査業務に基づく報酬は、社内規定に係る助言業務であります。当連結会計年度は税務助言業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務助言業務であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、過年度の監査時間及び監査報酬との比較、並びに同規模の企業及び同業他社の監査報酬との比較の結果、当連結会計年度の監査時間及び監査報酬について妥当であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
当社の役員報酬制度の基本方針と決定プロセスは、以下のとおりであります。

当社は、役員報酬制度の客観性と透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外取締役、委員長を独立社外取締役とする報酬・指名委員会を任意で設置し、役員報酬制度の基本方針は、同委員会に諮問したうえ取締役会において決定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容は、取締役会の委任に基づき役員報酬制度の基本方針に従い同委員会において決定する。

<役員報酬制度の基本方針>

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

- ・業務執行取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）、業績連動報酬（金銭）及び譲渡制限付株式報酬から構成し、代表取締役社長については、それぞれ同程度の割合（ただし、業績連動報酬（金銭）は、業績により変動）とし、その他の業務執行取締役については、業績・担当業務における成果等により個別に割合を設定する。なお、子会社の取締役等を兼務する者は、当該子会社から報酬等を受け取る場合がある。
- ・非業務執行取締役及び社外取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）及び譲渡制限付株式報酬から構成し、居住地等により個別に割合を設定する。
- ・固定報酬（金銭）に関しては、職責、過去の支給実績、これまでの会社業績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定し、毎月支給する。
- ・業績連動報酬（金銭）に関しては、代表取締役社長については、全社業績部分及び個人業績部分で構成し、報酬・指名委員会が予め定めた基準に基づき算定する。全社業績部分については、規模と収益性のバランスの取れた成長を目指すため、連結売上高及び連結営業利益を指標としてその額を算定し、具体的には、基準額からの増減度合いに応じて定めた倍率を全社業績部分に係る基準報酬額に乗じて算定し、それに対して、競合企業群における相対的な成長度合いに応じて定めた係数を乗じて決定する。個人業績部分については、代表取締役社長の成果を報酬・指名委員会が評価し、その結果に応じて定めた倍率を個人業績部分に係る基準報酬額に乗じて決定する。なお、支給時期は、年1回、各事業年度の業績確定後とする。
- ・譲渡制限付株式報酬に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、持続的成長の実現と企業価値の向上に取り組む長期的インセンティブを付与すること及び株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、株価の下落局面においても株価向上へのインセンティブを与え続けることができることや取締役に対する退職慰労金を廃止して株式報酬に振り替えた経緯から、これに沿った内容のものを採用している。その報酬額は、金銭報酬とのバランスを考慮し、都度、報酬・指名委員会において決定する。なお、付与時期は、年1回、第2四半期中とする。

監査等委員である取締役の報酬等

- ・監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の経営に対する独立性に鑑み、固定報酬（金銭）のみとする。
- ・固定報酬（金銭）に関しては、職責、過去の支給実績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定し、毎月支給する。

<取締役報酬の決定プロセス>

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容は、取締役会が決定した基本方針に基づき、報酬・指名委員会において決定する。
- ・監査等委員である取締役の個別報酬額及びその内容は、取締役会が決定した基本方針を参照しつつ、監査等委員である取締役の協議により決定する。
- ・個別の報酬額及びその内容に関しては、株主総会で承認された報酬枠内において、毎年の業績、各取締役の職責・業績への貢献度、過去の支給実績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	497 (68)	246 (56)	107 (-)	144 (12)	8名 (5名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	57 (57)	57 (57)	- (-)	- (-)	3名 (3名)
合計 (うち社外役員)	554 (125)	303 (113)	107 (-)	144 (12)	11名 (8名)

- (注) 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬限度額は、2022年6月23日開催の第42回定時株主総会において年額1,200百万円以内(うち社外取締役分は年額96百万円以内)、また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の譲渡制限付株式としての報酬等の限度額は、2022年6月23日開催の第42回定時株主総会において年額800百万円以内(うち社外取締役分は年額64百万円以内)と決議いただいております。なお、第42回定時株主総会終結時の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、10名(うち社外取締役は6名)であります。
- 2 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、第38回定時株主総会終結時の監査等委員である取締役は3名であります。
- 3 業績連動報酬に係る業績指標、当該指標を選択した理由及び算定方法は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおりであります。代表取締役社長の業績連動報酬は、全社業績部分及び個人業績部分で構成しております。代表取締役社長の全社業績部分について、報酬・指名委員会で定めた基準額は、連結売上高310,000百万円、連結営業利益40,000百万円、当事業年度の連結売上高は324,506百万円、連結営業利益は40,580百万円であり、これらから求めた倍率を全社業績部分に係る基準報酬額に乗じて算定し、それに対して、競合企業群における相対的な成長度合いに応じた係数を乗じて、その額を算定しております。また、個人業績部分については、代表取締役社長の成果を報酬・指名委員会が評価し、その結果に応じて定めた倍率を個人業績部分に係る基準報酬額に乗じて、その額を算定しております。上記の全社業績部分と個人業績部分に係るものを合算し、報酬・指名委員会で議論の上、業績連動報酬の額を決定しております。
- 4 取締役会は、「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」のとおり、役員報酬制度の客観性と透明性を確保するため、報酬・指名委員会に、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別報酬額及びその内容の決定を委任しております。なお、報酬・指名委員会は、取締役会の定めた基本方針に基づき個別報酬額及びその内容を決定しており、取締役会としては、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別報酬額及びその内容について、取締役会が定めた役員報酬制度の基本方針に沿うものであると判断しております。また、当事業年度末における同委員会の構成員は、取締役会にて以下のとおり選任されております。
- ・委員長 : 小川 正人 (社外取締役)
 - ・委員 : 桐生 隆司 (代表取締役社長)
 - ・委員 : 岡本 美津子 (社外取締役)
 - ・委員 : 高野 直人 (社外取締役)
 - ・委員 : 岩本 信之 (社外取締役(常勤監査等委員))
- 5 当事業年度に係る当社の役員の報酬等の額の決定のため、取締役会は2回、報酬・指名委員会は5回開催しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
桐生 隆司	295	取締役	提出会社	100	85	110

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式等の価値の変動または株式等に係る配当によって利益を受けることを目的として取得する株式については保有目的が純投資目的である投資株式、事業提携や取引関係の強化の目的で取得する株式については保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式に区分する方針としております。

提出会社における株式の保有状況

a . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ). 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業提携や取引関係の強化を目的として、当社の中長期的な企業価値の向上に資する場合に保有することを基本方針としております。上場株式については、毎年当社取締役会等において所期の目的の達成状況を確認すること及び保有の継続可否を判断することにより、保有の合理性を検証しております。定量的に現状及び将来の損益状況を確認すること及び定性的に所期の目的の達成状況等を確認することにより、個別銘柄の保有の適否を総合的に検証しております。

(ロ). 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	541
非上場株式以外の株式	1	555

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	171	クラウドゲーミング領域及びメタバース領域における知見の獲得及び協業
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(ハ). 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)gumi	1,180,000	1,180,000	モバイルオンラインゲーム及びブロックチェーンゲームの開発・配信に係る提携、ブロックチェーンゲーム専用プラットフォームの設立検討に向けた提携、Web3.0領域のネットワークの相互活用による提携を企図。	無
	555	470		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、毎年、当社取締役会において所期の目的の達成状況を確認すること及び保有の継続可否を判断することにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b . 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	0	4	0
非上場株式以外の株式	2	43	2	69

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)1
非上場株式以外の株式	0	-	29 (-)

(注)1 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

2 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、必要に応じて企業会計基準委員会が開催する研修へ参加することとしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225,901	247,760
受取手形及び売掛金	1 44,683	1 33,175
商品及び製品	4,684	4,840
原材料及び貯蔵品	1,033	856
コンテンツ制作勘定	48,577	46,936
その他	14,561	11,101
貸倒引当金	221	155
流動資産合計	339,219	344,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	19,598	29,756
減価償却累計額	15,135	16,308
建物及び構築物（純額）	4,462	13,447
工具、器具及び備品	20,263	21,213
減価償却累計額	14,164	15,066
工具、器具及び備品（純額）	6,099	6,147
アミューズメント機器	18,116	18,706
減価償却累計額	15,949	16,412
アミューズメント機器（純額）	2,166	2,294
その他	3,858	3,813
減価償却累計額	1,988	2,432
その他（純額）	1,869	1,380
土地	3,782	3,782
建設仮勘定	4,695	777
有形固定資産合計	23,075	27,829
無形固定資産		
その他	5,881	4,895
無形固定資産合計	5,881	4,895
投資その他の資産		
投資有価証券	4,731	5,553
差入保証金	13,168	13,286
退職給付に係る資産	1,573	1,877
繰延税金資産	18,687	12,647
その他	2 4,568	2 5,586
貸倒引当金	30	32
投資その他の資産合計	42,698	38,919
固定資産合計	71,656	71,644
資産合計	410,876	416,160

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,384	17,439
未払法人税等	6,978	2,540
賞与引当金	5,345	4,977
事務所退去費用引当金	-	1,030
返金負債	4,410	2,722
資産除去債務	9	2,270
その他	3 40,431	3 36,379
流動負債合計	81,559	67,360
固定負債		
退職給付に係る負債	4,311	4,392
繰延税金負債	1	465
資産除去債務	4,902	5,725
事務所退去費用引当金	883	-
訴訟損失引当金	-	220
その他	2,089	1,628
固定負債合計	12,187	12,431
負債合計	93,747	79,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,039	24,039
資本剰余金	54,368	54,678
利益剰余金	254,741	272,434
自己株式	7,876	7,452
株主資本合計	325,272	343,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	305	280
為替換算調整勘定	9,038	8,503
退職給付に係る調整累計額	566	793
その他の包括利益累計額合計	8,776	7,990
新株予約権	378	353
非支配株主持分	255	304
純資産合計	317,129	336,368
負債純資産合計	410,876	416,160

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 356,344	1 324,506
売上原価	2 188,975	2 161,840
売上総利益	167,369	162,665
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	3,837	3,997
広告宣伝費	25,108	14,357
販売促進費	336	443
役員報酬	564	573
給料及び手当	27,425	29,382
賞与引当金繰入額	5,617	5,171
退職給付費用	1,071	1,134
福利厚生費	3,887	4,655
賃借料	3,174	5,235
支払手数料	47,980	40,911
減価償却費	3,693	4,015
その他	12,112	12,206
販売費及び一般管理費合計	3 134,810	3 122,085
営業利益	32,558	40,580
営業外収益		
受取利息	1,550	2,381
受取配当金	0	1,335
為替差益	9,304	-
受取賃貸料	47	36
暗号資産売却益	341	-
雑収入	487	479
営業外収益合計	11,731	4,233
営業外費用		
支払利息	187	243
支払手数料	452	462
為替差損	-	1,232
移転関連費用	1,017	612
事務所退去費用引当金繰入額	4 883	4 200
事業構造改善費用	-	650
雑損失	208	473
営業外費用合計	2,748	3,874
経常利益	41,541	40,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	5 40
投資有価証券売却益	8	-
新株予約権戻入益	8	10
特別利益合計	16	51
特別損失		
固定資産売却損	6 47	6 17
固定資産除却損	7 110	7 1,165
減損損失	8 5	8 26
投資有価証券評価損	150	17
関係会社株式評価損	1,216	-
コンテンツ等廃棄損	9 22,087	-
訴訟損失引当金繰入額	-	10 220
その他	5	-
特別損失合計	23,622	1,447
税金等調整前当期純利益	17,935	39,542
法人税、住民税及び事業税	10,597	5,440
過年度法人税等	-	11 3,291
法人税等調整額	7,595	6,370
法人税等合計	3,001	15,101
当期純利益	14,933	24,440
非支配株主に帰属する当期純利益	21	26
親会社株主に帰属する当期純利益	14,912	24,414

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	14,933	24,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	307	24
為替換算調整勘定	261	557
退職給付に係る調整額	258	226
その他の包括利益合計	1,310	1,808
包括利益	14,623	25,249
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,590	25,199
非支配株主に係る包括利益	32	49

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,039	54,142	255,151	8,587	324,745
当期変動額					
剰余金の配当			14,848		14,848
親会社株主に帰属する当期純利益			14,912		14,912
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		226		714	940
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う変動			473		473
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	226	409	710	526
当期末残高	24,039	54,368	254,741	7,876	325,272

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2	8,765	308	8,454	752	222	317,266
当期変動額							
剰余金の配当							14,848
親会社株主に帰属する当期純利益							14,912
自己株式の取得							3
自己株式の処分							940
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う変動							473
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	307	272	258	321	374	32	663
当期変動額合計	307	272	258	321	374	32	136
当期末残高	305	9,038	566	8,776	378	255	317,129

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,039	54,368	254,741	7,876	325,272
当期変動額					
剰余金の配当			6,720		6,720
親会社株主に帰属する当期純利益			24,414		24,414
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		309		427	737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	309	17,693	424	18,428
当期末残高	24,039	54,678	272,434	7,452	343,700

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	305	9,038	566	8,776	378	255	317,129
当期変動額							
剰余金の配当							6,720
親会社株主に帰属する当期純利益							24,414
自己株式の取得							3
自己株式の処分							737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	534	226	785	24	49	810
当期変動額合計	24	534	226	785	24	49	19,238
当期末残高	280	8,503	793	7,990	353	304	336,368

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	17,935	39,542
減価償却費	7,557	8,463
減損損失	5	26
貸倒引当金の増減額（ は減少）	56	62
賞与引当金の増減額（ は減少）	560	332
返金負債の増減額（ は減少）	1,343	1,671
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	7	-
退職給付に係る資産の増減額（ は増加）	115	286
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	150	405
受取利息及び受取配当金	1,550	3,717
支払利息	187	243
為替差損益（ は益）	9,551	955
暗号資産売却損益（ は益）	341	21
固定資産除却損	113	1,165
固定資産売却損益（ は益）	47	22
投資有価証券評価損益（ は益）	150	17
関係会社株式評価損	1,216	-
コンテンツ等廃棄損	22,087	-
売上債権の増減額（ は増加）	3,508	11,538
棚卸資産の増減額（ は増加）	18,344	1,579
仕入債務の増減額（ は減少）	765	6,610
その他の流動資産の増減額（ は増加）	1,067	3,345
その他の固定資産の増減額（ は増加）	199	16
その他の流動負債の増減額（ は減少）	4,078	7,877
その他	480	511
小計	57,510	47,219
利息及び配当金の受取額	1,556	3,717
利息の支払額	119	154
法人税等の支払額	11,398	10,340
法人税等の還付額	4,689	2,340
営業活動によるキャッシュ・フロー	52,238	42,781

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,712	4,044
定期預金の払戻による収入	2,716	2,882
有形固定資産の取得による支出	9,285	10,870
有形固定資産の売却による収入	4	50
無形固定資産の取得による支出	1,162	1,203
投資有価証券の取得による支出	673	573
出資金の払込による支出	174	399
子会社株式の取得による支出	190	-
関係会社株式の取得による支出	-	918
暗号資産の売却による収入	341	60
差入保証金の差入による支出	2,176	234
差入保証金の回収による収入	85	100
その他	13	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,214	15,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	292	359
自己株式の取得による支出	3	3
ストックオプションの行使による収入	347	482
配当金の支払額	14,838	6,719
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,787	6,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,029	637
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,266	20,429
現金及び現金同等物の期首残高	190,903	223,181
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	11	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 223,181	1 243,610

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.

株式会社スクウェア・エニックス

株式会社タイトー

SQUARE ENIX, INC.

SQUARE ENIX LTD.

SQUARE ENIX (China) CO.,LTD.

SQUARE ENIX (BEIJING) TECH AND TRADING CO.,LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社スクウェア・エニックス・ビジネスサポート

株式会社スクウェア・エニックス・AI&アーツ・アルケミー

SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社スクウェア・エニックス・ビジネスサポート、株式会社スクウェア・エニックス・AI&アーツ・アルケミー及びSQUARE ENIX PRIVATE LIMITED他)及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO.,LTD.、SQUARE ENIX (BEIJING) TECH AND TRADING CO.,LTD.及び北京易通幻龍网络科技有限公司の決算日は12月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) 棚卸資産

商品及び製品

主として月別総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）及び

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、アミューズメント機器は、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

コンテンツ制作勘定

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料、仕掛品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。また、海外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

工具、器具及び備品 2～20年

アミューズメント機器 3～5年

(ロ) 無形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ) 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(八) 店舗閉鎖損失引当金

一部連結子会社は、閉鎖を決定した店舗等の、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。

(二) 訴訟損失引当金

一部連結子会社は、現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。

(ホ) 事務所退去費用引当金

渋谷オフィス開設に伴う一部オフィスの退去の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、当社及び一部連結子会社は、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、一部の連結子会社は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年又は5年)による按分額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループがサービスに対する主たる責任や価格の設定について裁量権を有していない場合には、収益を純額で認識しております。

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライセンス・プロパティ等事業と定め、グローバルに事業を展開しております。

(イ) デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機含む)、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

HD(High-Definition)ゲームでは、ディスク媒体及びデジタル媒体により販売等を行っております。MMO(多人参加型オンラインロールプレイングゲーム)では、ディスク媒体及びデジタル媒体による販売並びに継続課金方法等により運営等を行っております。スマートデバイス・PCブラウザ等のプラットフォームを通じたコンテンツでは、デジタルコンテンツをアイテム課金等の方法により運営等を行っております。このほか、ゲーム配信権等の許諾に係る顧客からのライセンス収入があります。

ディスク媒体及びデジタル媒体については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断できるものは一時点で収益を認識しております。顧客に未提供の要素がある場合には当該未提供の要素に対する見積売却価値を算定し、その提供に応じて当該価値相当額を収益認識しております。国内のディスク媒体の販売では、出荷時から顧客に引き渡すまでの期間が通常の間である場合には出荷時に収益を認識しております。継続課金については、月額課金制を採用しており、時の経過により履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、契約期間にわたって収益を認識しております。アイテム課金については、顧客であるユーザーが当該アイテム等を用いてゲームを行い、当社グループがアイテムごとに定められた内容の役務の提供を行うことで履行義務が充足されるものと判断しております。そのため、顧客の見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。ゲーム配信権等の許諾に係る顧客からのライセンス収入については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。ただし、上記にかかわらず、売上高ベースのロイヤリティに係る収益は、ライセンシーが売上高を計上した月に係るロイヤリティレポートを受領し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。

また、海外のディスク媒体の販売では、顧客との契約において約束された対価から、将来予想される返金額を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(ロ) アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

アミューズメント施設の運営については、顧客がプレーした時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。アミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。出荷時から顧客に引き渡すまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(ハ) 出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等を紙媒体及びデジタル媒体により販売を行っております。このほか、出版権等の許諾に係る顧客からのライセンス収入があります。

紙媒体及びデジタル媒体については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。出版権等の許諾に係る顧客からのライセンス収入については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から将来予想される返品等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(ニ) ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

二次的著作物であるグッズ等の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。国内のMDの販売では、出荷時から顧客に引き渡すまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

二次的著作物である音楽・映像製品については、ディスク媒体及びデジタル媒体により販売を行っております。顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。国内のディスク媒体の販売では、出荷時から顧客に引き渡すまでの期間が通常の期間である場合には出荷時に収益を認識しております。

二次的著作物の許諾に係る顧客からのライセンス収入については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(ロ) 重要な費用の計上基準

コンテンツ制作勘定については、見込販売収益に応じて売上原価に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(コンテンツ制作勘定の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
棚卸資産評価損	14,080	7,923
コンテンツ制作勘定	48,577	46,936

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

コンテンツ制作勘定については、見込販売収益に応じて売上原価に計上しております。また、開発プロジェクトごとに、期末において見込まれる将来販売時点の売価に基づく正味売却価額がコンテンツ制作勘定の簿価を下回っていると判断した場合には、棚卸資産評価損を計上しております。正味売却価額は、プラットフォームごとの市場動向及び類似タイトルの販売実績並びに開発実績等に基づいて見積もった将来の売上高及び開発費等より算定しています。見積りに使用される将来の売上高及び開発費等は投資会議により決定され、環境変化に応じて見直されております。

主要な仮定

将来の売上高は、HDゲーム・MMOにおいてはプラットフォームごとの平均販売単価及び販売本数(ディスク本数及びダウンロード本数)、スマートデバイス等においては平均課金単価及びユーザー数から構成されており、これらを主要な仮定としています。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定であるHDゲーム・MMOにおけるプラットフォームごとの平均販売単価及び販売本数、スマートデバイス等における平均課金単価及びユーザー数は、過去の実績等に基づいておりますが、リリース時の需要又は市場状況の影響を受けるため見積りには高い不確実性が伴います。将来の売上高の変動に伴い将来販売時点の売価に基づく正味売却価額が変動することによって、翌年度のコンテンツ制作勘定の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(デジタルエンタテインメント事業に係る返金負債)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
返金負債	3,882	2,293

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループの一部海外連結子会社は、ゲームソフトの返品等による損失に備えるため、タイトルごとに将来における損失見込額を返金負債として計上しております。将来における損失見込額は、期末時点におけるタイトルごとの卸売会社及び小売会社に対する将来の返金率に基づき算出しております。

主要な仮定

タイトルごとの将来の返金率を主要な仮定として設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である将来の返金率は、過去の販売実績に対する返金率並びに卸売会社及び小売会社における販売状況等に基づいておりますが、将来の需要又は市場環境等の影響を受けるため見積りには高い不確実性が伴います。タイトルごとの将来における損失見込額が変動することによって、翌年度の返金負債に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積額の変更)

一部の連結子会社は、オフィスの不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の物価の高騰等を考慮して、見積額の変更を行っております。

この見積りの変更による増加額72百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

この変更により、従来に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6百万円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	214百万円	201百万円
売掛金	44,468	32,974

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
その他(投資その他の資産)	1,169百万円	2,082百万円

3 その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	13,657百万円	9,837百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
14,545百万円	7,487百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
2,058百万円	1,782百万円

4 渋谷オフィス開設に伴う一部オフィスの退去の支出に備えるため、当連結会計年度に負担すべき合理的な見積額を計上しております。

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	11百万円
工具、器具及び備品	8
その他	19
計	40

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	17百万円
計	17

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	5百万円
工具、器具及び備品	15
アミューズメント機器	74
無形固定資産(その他)	1,071
計	1,165

8 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
青森県青森市他	遊休資産	アミューズメント機器	1
		その他	0
福岡県福岡市他	処分予定資産	建物及び構築物	2
		工具、器具及び備品	0
		その他	1
合計			5

アミューズメント事業では、直営店は店舗毎に、また、レンタル店、フランチャイズ店、アミューズメント機器製造販売などは個々の事業部単位で資産のグルーピングをしております。また、事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングをしております。

上表のうち、遊休資産に関しては帳簿価額に対して市場価格が著しく下落し、かつ、今後の使用見込みが未確定なものであるため、回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。処分予定資産に関しては、投資額の回収が見込めなくなると判断し、当該回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、合理的に算定された市場価格等によっております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都新宿区他	遊休資産	アミューズメント機器	7
		その他	0
神奈川県川崎市他	処分予定資産	建物及び構築物	17
		工具、器具及び備品	0
		その他	2
合計			26

アミューズメント事業では、直営店は店舗毎に、また、レンタル店、フランチャイズ店、アミューズメント機器製造販売などは個々の事業部単位で資産のグルーピングをしております。また、事業の用に供していない遊休資産及び処分予定資産については、個別にグルーピングをしております。

上表のうち、遊休資産に関しては、今後の使用見込みが未確定なものであるため、回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。処分予定資産に関しては、投資額の回収が見込めなくなると判断し、当該回収可能価額まで帳簿価額を引き下げております。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、合理的に算定された市場価格等によっております。

9 当社グループを取り巻く多様な環境変化に照らして、2024年3月27日開催の取締役会にて、HDゲームタイトルにおけるマルチプラットフォーム開発及び内製開発力強化等を企図した、開発方針の見直しを決議致しました。方針見直しを受け、当社グループが開発中であったパイプラインを精査し、個々のプロジェクトについて開発継続可否を検討した結果、新たな開発方針に合わないデジタルエンタテインメント事業の一部の主要コンテンツ開発を中止したことで発生したものであります。

10 当社グループで現在係争中の訴訟案件について、将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を訴訟損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

11 当社の連結子会社において、移転価格税制に係る英加相互協議の合意に基づき計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	434百万円	22百万円
組替調整額	150	-
法人税等及び税効果調整前	284	22
法人税等及び税効果額	23	1
その他有価証券評価差額金	307	24
為替換算調整勘定：		
当期発生額	261	557
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	261	557
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	261	557
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	642	495
組替調整額	231	152
法人税等及び税効果調整前	410	342
法人税等及び税効果額	152	115
退職給付に係る調整額	258	226
その他の包括利益合計	310	808

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	122,531	-	-	122,531
合計	122,531	-	-	122,531
自己株式				
普通株式(注)1、2	2,803	0	233	2,570
合計	2,803	0	233	2,570

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少233千株は、新株予約権(ストックオプション)行使に伴う株式の交付213千株、譲渡制限付株式報酬としての株式の交付17千株、事後交付型株式報酬としての株式の交付2千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	378
	合計	-	-	-	-	-	378

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月18日 取締役会	普通株式	13,649	114	2023年3月31日	2023年6月5日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	1,199	10	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	3,358	利益剰余金	28	2024年3月31日	2024年6月3日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	122,531	-	-	122,531
合計	122,531	-	-	122,531
自己株式				
普通株式（注）1、2	2,570	0	139	2,431
合計	2,570	0	139	2,431

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少139千株は、新株予約権（ストックオプション）行使に伴う株式の交付105千株、譲渡制限付株式報酬としての株式の交付31千株、事後交付型株式報酬としての株式の交付2千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストックオプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	353
	合計	-	-	-	-	-	353

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	3,358	28	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	3,361	28	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	12,130	利益剰余金	101	2025年3月31日	2025年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	225,901百万円	247,760百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,720	4,149
現金及び現金同等物	223,181	243,610

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

デジタルエンタテインメント事業におけるサーバー設備(工具、器具及び備品)及びアミューズメント事業における店舗設備(建物及び構築物、工具、器具及び備品並びにアミューズメント機器)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3,053百万円	3,053百万円
1年超	17,300	14,247
合計	20,353	17,300

3. 使用权資産

使用权資産の内容

主としてオフィス賃貸であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等市場リスクの低い商品に限定し、資金調達については金融機関からの借入によっております。為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行っており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社グループは、各グループ会社の販売管理規程に従い取引ごとの期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。当社グループは、基本的にはデリバティブ取引は利用しておりませんが、将来の為替相場の変動リスクを回避することを目的に、為替予約取引を行うことがあります。為替予約取引は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。為替予約取引にあたっては、代表取締役及び担当取締役の決裁を受け、経理部門にてリスクの一元管理を行っております。

投資有価証券は、主に上場株式及び投資事業有限責任組合への出資であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行い取締役会に報告しております。投資事業有限責任組合への出資については、定期的に決算報告書の入手及び把握を行い取締役会に報告しております。

差入保証金は、主に本社及び事業所の社屋並びにアミューズメント店舗の賃借に伴う差入保証金であります。これは、差入先の信用リスクに晒されておりますが、本社及び事業所の社屋の差入保証金に関しては総務部門、アミューズメント店舗に関しては営業部門がそれぞれ差入先とのコンタクトを通じて信用度を確かめるとともに、決算時に経理部門がこれら部門に状況を確認しております。

支払手形及び買掛金は、1年以内に支払期日が到来する営業債務であります。支払手形及び買掛金並びに未払法人税等に関する決済時の流動性リスクは、毎月資金繰計画を見直す等の方法によりリスクを回避しております。外貨建の営業債務は為替相場の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての営業債権と同様の方法によりリスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は、主として外貨建ての営業取引に係わる為替の変動リスクを回避することを目的とした先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	682	682	-
(2) 差入保証金	13,168	12,688	479

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	704	704	-
(2) 差入保証金	13,286	12,587	699

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金及び支払手形」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	650	929

(*3) 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
投資事業有限責任組合等への出資	3,399	3,919

(注) 1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	223,274	-	-	-
受取手形	214	-	-	-
売掛金	44,468	-	-	-
差入保証金	6,079	1,819	5,249	19
合計	274,037	1,819	5,249	19

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	245,065	-	-	-
受取手形	201	-	-	-
売掛金	32,974	-	-	-
差入保証金	5,934	5,737	1,596	17
合計	284,175	5,737	1,596	17

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	682	-	-	682
資産計	682	-	-	682

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	704	-	-	704
資産計	704	-	-	704

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	12,688	-	12,688
資産計	-	12,688	-	12,688

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	12,587	-	12,587
資産計	-	12,587	-	12,587

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、差入額を返還までの期間及び差入先の信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	69	13	56
	(2) 債券			
	国債・地 方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	69	13	56
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	612	971	358
	(2) 債券			
	国債・地 方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	612	971	358
合計		682	984	302

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	64	31	33
	(2) 債券			
	国債・地 方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	64	31	33
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	639	952	312
	(2) 債券			
	国債・地 方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	639	952	312
合計		704	984	279

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	14	8	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	14	8	-

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

有価証券について150百万円（その他有価証券の株式150百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

有価証券について17百万円（その他有価証券の株式17百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部国内連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び確定拠出型の退職年金制度を採用しております。また、一部国内連結子会社は、この他に確定給付企業年金制度を採用しております。

なお、一部海外子会社は確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,513百万円	12,505百万円
勤務費用	715	789
利息費用	88	113
数理計算上の差異の発生額	182	688
退職給付の支払額	629	716
退職給付債務の期末残高	12,505	12,003

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	9,400百万円	9,767百万円
期待運用収益	135	141
数理計算上の差異の発生額	460	193
事業主からの拠出額	239	234
退職給付の支払額	467	461
年金資産の期末残高	9,767	9,488

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,194百万円	7,611百万円
年金資産	9,767	9,488
	1,573	1,877
非積立型制度の退職給付債務	4,311	4,392
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,737	2,514
退職給付に係る負債	4,311	4,392
退職給付に係る資産	1,573	1,877
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,737	2,514

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	715百万円	789百万円
利息費用	88	113
期待運用収益	135	141
数理計算上の差異の費用処理額	231	152
確定給付制度に係る退職給付費用	436	608

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
数理計算上の差異	410百万円	342百万円
合計	410	342

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	870百万円	1,212百万円
合計	870	1,212

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	28%	37%
株式	22	18
一般勘定	34	35
現金及び預金	4	5
その他	12	5
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度3%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	0.722 ~ 1.266%	1.442 ~ 1.897%
長期期待運用収益率	1.500%	1.500%
予想昇給率	-	3.660%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,013百万円、当連結会計年度952百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	83	89

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
新株予約権戻入益	8	10

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名	当社取締役及び従業員 22名	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名	当社取締役及び従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 11,700株	普通株式 18,100株	普通株式 190,100株	普通株式 22,700株	普通株式 97,000株
付与日	2018年8月30日	2019年7月17日	2019年7月17日	2020年7月20日	2020年7月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年8月31日 至 2038年8月30日	自 2019年7月18日 至 2039年7月17日	自 2021年6月22日 至 2024年6月21日	自 2020年7月21日 至 2040年7月20日	自 2022年6月25日 至 2025年6月24日

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員23名	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員14名	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員13名	当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員18名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 113,100株	普通株式 60,100株	普通株式 42,800株	普通株式 135,300株
付与日	2021年7月14日	2022年7月12日	2023年7月12日	2024年7月10日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2023年6月26日 至 2026年6月25日	自 2024年6月24日 至 2027年6月23日	自 2025年6月24日 至 2028年6月23日	自 2026年6月22日 至 2029年6月21日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	700	1,100	62,400	1,200	79,700
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	62,400	-	41,400
失効	-	-	-	-	3,800
未行使残	700	1,100	-	1,200	34,500

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	60,100	42,800	-
付与	-	-	-	135,300
失効	-	-	1,700	-
権利確定	-	60,100	-	-
未確定残	-	-	41,100	135,300
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	98,100	-	-	-
権利確定	-	60,100	-	-
権利行使	800	1,100	-	-
失効	1,800	2,100	-	-
未行使残	95,500	56,900	-	-

単価情報

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	3,720	1	5,760
行使時平均株価 (円)	-	-	4,748	-	6,972
付与日における公正な評価単価 (円)	4,206	3,157	714	5,243	1,375

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	6,426	6,220	6,727	5,880
行使時平均株価 (円)	7,176	7,176	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	1,154	1,572	1,368	869

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2024年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2024年 Stock・オプション
株価変動性(注)1	34.9%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	配当利回り 0.78%
無リスク利率(注)4	0.44%

(注)1 Stock・オプション付与日から予想残存期間分遡った期間の株価実績に基づき算定しております。

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3 2024年Stock・オプションは、2024年3月期の配当実績により算出しております。
4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5 Stock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	132	140

7 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2021年7月21日付与 譲渡制限付株式	2022年7月19日付与 譲渡制限付株式	2023年7月21日付与 譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 5名	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 9名	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 6名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 20,511株	普通株式 23,750株	普通株式 17,941株
付与日	2021年7月21日	2022年7月19日	2023年7月21日
譲渡制限期間	2021年7月21日（割当日）から当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失（ただし、喪失と同時にかかる地位に再任する場合を除く。）する日までの間	2022年7月19日（割当日）から当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失（ただし、喪失と同時にかかる地位に再任する場合を除く。）する日までの間	2023年7月21日（割当日）から当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失（ただし、喪失と同時にかかる地位に再任する場合を除く。）する日までの間
解除条件	割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間（以下「本役務提供期間」という。）の間、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該取締役の地位を喪失した日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。		

	2024年7月18日付与 譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 7名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 31,793株
付与日	2024年7月18日
譲渡制限期間	2024年7月18日（割当日）から当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失（ただし、喪失と同時にかかる地位に再任する場合を除く。）する日までの間
解除条件	割当日の直前の当社定時株主総会の日から翌年に開催される当社定時株主総会の日までの期間（以下「本役務提供期間」という。）の間、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が本役務提供期間において、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合、当該地位を喪失した日において、本役務提供期間開始日を含む月の翌月から当該取締役の地位を喪失した日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。また、本役務提供期間後、本割当株式の割当日の属する事業年度経過後3月を超えた直後の時点までに、死亡、任期満了その他当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役の地位を喪失した場合は、当該地位を喪失した日において、対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況
株式数

	2021年7月21日付与 譲渡制限付株式	2022年7月19日付与 譲渡制限付株式	2023年7月21日付与 譲渡制限付株式	2024年7月18日付与 譲渡制限付株式
前連結会計年度末(株)	1,098	6,023	17,941	-
付与(株)	-	-	-	31,793
没収(株)	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-
未確定残(株)	1,098	6,023	17,941	31,793

単価情報

	2021年7月21日付与 譲渡制限付株式	2022年7月19日付与 譲渡制限付株式	2023年7月21日付与 譲渡制限付株式	2024年7月18日付与 譲渡制限付株式
付与日における公正な評価単価(円)	5,460	5,980	7,192	4,530

(3) 公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された譲渡制限付株式の公正な評価額として、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の日の前営業日(2024年6月20日)における東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

(4) 譲渡制限解除株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注)1	31,522百万円	15,979百万円
未払事業税否認	448	251
未払事業所税否認	51	59
賞与引当金否認	1,215	1,194
未払費用否認	2,836	4,093
返金負債否認	351	313
コンテンツ評価損否認	11,304	4,989
棚卸資産評価損否認	515	299
退職給付に係る負債	824	1,048
株式報酬費用	150	202
減価償却費超過額否認	1,280	1,028
資産除去債務	1,549	2,545
減損損失	238	227
投資有価証券評価損否認	1,100	1,271
貸倒引当金繰入超過	65	53
一括償却資産損金限度超過額	97	153
税額控除額	113	47
その他	889	919
繰延税金資産小計	54,557	34,678
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	30,419	15,163
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,397	4,897
評価性引当額小計	34,816	20,060
繰延税金資産合計	19,740	14,617
繰延税金負債		
未払費用等原価算入分認容	442	325
在外子会社の留保利益に係る税効果	-	465
固定資産	607	1,541
その他	3	103
繰延税金負債合計	1,054	2,436
繰延税金資産の純額	18,686	12,181

(注)1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じている当該変動の主な内容は、一部の海外連結子会社において税務上の繰越欠損金が確定したことにより、減少したことによるものであります。

2 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	57	323	31,141	31,522
評価性引当額	-	-	30,419	30,419
繰延税金資産	57	323	722	1,103

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	99	15,880	15,979
評価性引当額	-	-	15,163	15,163
繰延税金資産	-	99	716	815

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
評価性引当額	3.75	3.69
雇用者給与等支給額が増加した場合の法人税額の特別控除	4.09	0.86
試験研究費税額控除	18.90	3.23
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.74
過年度法人税等	-	8.32
連結子会社との税率差異	0.07	0.06
その他	5.43	0.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.74	38.19

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「交際費等永久に損金に算入されない項目」、「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」及び「住民税均等割」は、重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「交際費等永久に損金に算入されない項目」に表示しておりました0.28%、「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」に表示しておりました0.00%及び「住民税均等割」に表示しておりました0.47%は、「その他」5.43%として組み替えて表示しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が282百万円増加し、退職給付に係る調整累計額が10百万円、法人税等調整額が292百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等及びアミューズメント施設の店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等でありま

す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社オフィス等については、使用見込期間を主に1年～15年と見積り、割引率を主に0.000%～2.147%を使用して資産除去債務の計算をしております。

アミューズメント施設の店舗については、使用見込期間を過去の閉鎖店舗の平均営業期間(10年)及び賃貸借契約の年数を考慮した上で主に3～15年と見積り、割引率は0.175%～1.410%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
期首残高	4,424百万円	4,912百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	36	3,015
見積りの変更による増加額	508	72
時の経過による調整額	0	13
資産除去債務の履行による減少額	58	16
期末残高	4,912	7,996

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

開示すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

開示すべき重要な事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	39,908 百万円	44,683 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	44,683	33,175
契約負債(期首残高)	15,370	13,657
契約負債(期末残高)	13,657	9,837

契約負債は、アイテム課金に係る顧客からの前受金及び残存履行義務並びにゲーム配信許諾等に係る顧客からのライセンス収入の前受金であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、15,370百万円であります。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、11,172百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、急速に変化しつつある事業環境のもと、顧客のライフスタイルにあわせて、上質なエンタテインメント・コンテンツ/サービスを多様な形態で提供することを目指しております。

このため、エンタテインメント・コンテンツ/サービスの提供形態に応じて、家庭用ゲーム機(携帯ゲーム機を含む)、PC、スマートフォン等に双方向のデジタルコンテンツを提供する「デジタルエンタテインメント事業」、アミューズメント施設の運営、アミューズメント施設向けのアミューズメント機器の販売、レンタルを行う「アミューズメント事業」、コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行う「出版事業」、二次的著作物の企画・制作・販売・ライセンス許諾等を行う「ライツ・プロパティ等事業」の4つに分類し、報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	デジタルエン タテイン メント 事業	アミューズ メント 事業	出版 事業	ライツ・プ ロパティ等 事業	計		
売上高							
国内	130,525	58,926	28,823	8,070	226,345	-	226,345
海外	117,509	1,315	2,148	8,958	129,932	-	129,932
顧客との契約から生じ る収益	248,034	60,242	30,972	17,028	356,278	-	356,278
その他の収益	65	-	-	-	65	-	65
外部顧客への売上高	248,100	60,242	30,972	17,028	356,344	-	356,344
セグメント間の内部売上高又 は振替高	9	1,326	116	1,896	3,348	3,348	-
計	248,109	61,569	31,089	18,924	359,693	3,348	356,344
セグメント利益	25,468	7,566	11,984	5,658	50,678	18,119	32,558
セグメント資産	98,659	25,342	9,792	2,505	136,299	274,576	410,876
その他の項目							
減価償却費	2,491	2,620	39	22	5,173	2,383	7,557
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	3,194	3,628	35	3	6,861	5,901	12,763

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額 18,119百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 18,178百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額274,576百万円のうち全社資産の金額は274,598百万円であり、その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)等の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額2,383百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5,901百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 収益分解情報は、「国内」及び「海外」に区分して記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は、急速に変化しつつある事業環境のもと、顧客のライフスタイルにあわせて、上質なエンタテインメント・コンテンツ/サービスを多様な形態で提供することを目指しております。

このため、エンタテインメント・コンテンツ/サービスの提供形態に応じて、家庭用ゲーム機（携帯ゲーム機を含む。）、PC、スマートフォン等に双方向のデジタルコンテンツを提供する「デジタルエンタテインメント事業」、アミューズメント施設の運営、アミューズメント施設向けのアミューズメント機器の販売、レンタルを行う「アミューズメント事業」、コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行う「出版事業」、二次的著作物の企画・制作・販売・ライセンス許諾等を行う「ライツ・プロパティ等事業」の4つに分類し、報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	デジタルエン タテイン メント 事業	アミューズ メント 事業	出版 事業	ライツ・プ ロパティ等 事業	計		
売上高							
国内	109,519	67,904	28,355	9,146	214,924	-	214,924
海外	96,943	1,974	2,353	8,239	109,510	-	109,510
顧客との契約から生じ る収益	206,463	69,878	30,708	17,385	324,435	-	324,435
その他の収益	70	-	-	-	70	-	70
外部顧客への売上高	206,533	69,878	30,708	17,385	324,506	-	324,506
セグメント間の内部売上高又 は振替高	3	1,337	43	1,682	3,066	3,066	-
計	206,536	71,215	30,752	19,067	327,573	3,066	324,506
セグメント利益	33,867	7,846	10,977	6,067	58,759	18,179	40,580
セグメント資産	81,419	26,813	9,617	2,470	120,321	295,838	416,160
その他の項目							
減価償却費	2,751	3,097	54	24	5,928	2,535	8,463
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	1,189	4,424	17	6	5,638	7,993	13,632

(注) 1 (1) セグメント利益の調整額 18,179百万円には、報告セグメントに帰属しない一般管理費 18,226百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額295,838百万円のうち全社資産の金額は295,843百万円であります。その主なものは、余資運用資金(現金及び預金)等の資産であります。

(3) 減価償却費の調整額2,535百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,993百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3 収益分解情報は、「国内」及び「海外」に区分して記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア等	合計
		うち米国			
226,411	81,008	76,558	32,032	16,892	356,344

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア等	合計
19,552	1,034	2,284	204	23,075

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		欧州	アジア等	合計
		うち米国			
214,995	67,779	63,719	24,405	17,326	324,506

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	欧州	アジア等	合計
25,115	585	1,973	154	27,829

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	デジタルエンタテインメント事業	アミューズメント事業	出版事業	ライツ・プロパティ等事業	全社・消去	合計
減損損失	-	5	-	-	0	5

(注) 全社・消去の金額は、電話加入権の減損損失に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	デジタルエンタテインメント事業	アミューズメント事業	出版事業	ライツ・プロパティ等事業	全社・消去	合計
減損損失	-	26	-	-	-	26

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社と関連当事者の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	北瀬佳範	-	-	当社取締役 及び当社子 会社取締役	(被所有) 直接 0.01 間接 -	-	ストック オプション の行使 (注)	47	-	-
	齊藤陽介	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプション の行使 (注)	53	-	-
	三宅有	-	-	当社取締役 及び当社子 会社取締役	(被所有) 直接 0.01 間接 -	-	ストック オプション の行使 (注)	11	-	-
	吉田直樹	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプション の行使 (注)	53	-	-
	佐々木 通博	-	-	当社子会社 監査役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプション の行使 (注)	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2018年8月7日開催の取締役会決議及び2019年6月21日開催の取締役会決議により、付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
 なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	北瀬佳範	-	-	当社取締役 及び当子 会社取締役	(被所有) 直接 0.01 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	23	-	-
	齊藤陽介	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	101	-	-
	松浦克義	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	11	-	-
	三宅有	-	-	当社取締役 及び当子 会社取締役	(被所有) 直接 0.01 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	20	-	-
	吉田直樹	-	-	当社子会社 取締役	(被所有) 直接 - 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	101	-	-
	佐々木 通博	-	-	当社子会社 監査役	(被所有) 直接 0.00 間接 -	-	ストック オプションの行使 (注)	11	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2019年6月21日開催の取締役会決議及び2020年6月24日開催の取締役会決議により、付与されたストックオプションの当事業年度における権利行使を記載しております。
 なお、「取引金額」欄は、当事業年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	2,638.33	2,795.25
1株当たり当期純利益(円)	124.37	203.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	124.30	203.37

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	14,912	24,414
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	14,912	24,414
期中平均株式数(千株)	119,902	120,039
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	71	7
(うち新株予約権(千株))	(71)	(7)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	2021年6月25日開催取締役会決議分 2021年7月新株予約権98,100株 2022年6月23日開催取締役会決議分 2022年7月新株予約権60,100株 2023年6月23日開催取締役会決議分 2023年7月新株予約権42,800株 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	2020年6月24日開催取締役会決議分 2020年7月新株予約権34,500株 2021年6月25日開催取締役会決議分 2021年7月新株予約権95,500株 2022年6月23日開催取締役会決議分 2022年7月新株予約権56,900株 2023年6月23日開催取締役会決議分 2023年7月新株予約権41,100株 2024年6月21日開催取締役会決議分 2024年7月新株予約権135,300株 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1 株式等の状 況、(2) 新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会に基づき、2025年10月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行います。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年9月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	122,531,596株
今回の分割により増加する株式数	245,063,192株
株式分割後の発行済株式総数	367,594,788株
株式分割後の発行可能株式総数	1,320,000,000株

日程

基準日公告日(予定)	2025年9月12日
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	879.44	931.75
1株当たり当期純利益(円)	41.46	67.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	41.43	67.79

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2025年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式の総数) 第6条 当社の発行可能株式の総数は、 440,000,000株とする。	(発行可能株式の総数) 第6条 当社の発行可能株式の総数は、 1,320,000,000株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025年5月14日
効力発生日	2025年10月1日

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、取締役会の委任決議に基づき、2025年6月25日付で、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを代表取締役において決定いたしました。なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	615	468	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,540	1,075	-	2026年4月～ 2029年11月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,155	1,544	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略しております。

3 リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債のその他に、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は固定負債のその他に含めて計上しております。

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	360	336	300	77

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	157,591	324,506
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	17,688	39,542
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円)	11,750	24,414
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	97.91	203.38

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,803	88,467
営業未収入金	1 2,495	1 1,806
未収入金	1 2,667	1 380
その他	1 557	1 935
流動資産合計	84,525	91,590
固定資産		
有形固定資産		
建物	36	147
工具、器具及び備品	0	0
有形固定資産合計	36	147
無形固定資産		
その他	2	0
無形固定資産合計	2	0
投資その他の資産		
投資有価証券	3,997	4,528
関係会社株式	65,885	66,799
繰延税金資産	2,858	3,049
差入保証金	6,560	6,561
投資その他の資産合計	79,303	80,938
固定資産合計	79,342	81,087
資産合計	163,867	172,677

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,082	1,998
未払法人税等	442	1,401
賞与引当金	34	41
資産除去債務	-	125
その他	1,151	1,524
流動負債合計	2,710	4,092
固定負債		
長期預り金	1,268	1,268
退職給付引当金	49	39
資産除去債務	159	179
事業損失引当金	6,066	10,092
その他	25	-
固定負債合計	8,999	13,009
負債合計	11,710	17,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,039	24,039
資本剰余金		
資本準備金	53,274	53,274
その他資本剰余金	1,093	1,403
資本剰余金合計	54,368	54,678
利益剰余金		
利益準備金	885	885
その他利益剰余金		
別途積立金	9,522	9,522
繰越利益剰余金	71,145	73,792
利益剰余金合計	81,552	84,199
自己株式	7,876	7,452
株主資本合計	152,084	155,465
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	305	243
評価・換算差額等合計	305	243
新株予約権	378	353
純資産合計	152,157	155,575
負債純資産合計	163,867	172,677

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1 38,059	1 17,325
営業費用	1, 2 2,528	1, 2 2,531
営業利益	35,530	14,793
営業外収益		
受取利息	0	49
受取配当金	0	0
受取賃貸料	1 156	1 92
為替差益	156	-
有価証券運用益	206	273
雑収入	1 14	1 14
営業外収益合計	534	430
営業外費用		
支払手数料	452	462
為替差損	-	4
事業損失引当金繰入額	565	4,025
寄付金	50	1
雑損失	59	17
営業外費用合計	1,127	4,510
経常利益	34,938	10,712
特別利益		
新株予約権戻入益	8	10
特別利益合計	8	10
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	-	0
関係会社株式評価損	1,216	-
投資有価証券評価損	-	17
特別損失合計	1,216	17
税引前当期純利益	33,729	10,705
法人税、住民税及び事業税	1,893	1,526
法人税等調整額	213	188
法人税等合計	2,106	1,337
当期純利益	31,623	9,367

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,039	53,274	867	54,142	885	9,522	54,371	64,778	8,587	134,373
当期変動額										
剰余金の配当							14,848	14,848		14,848
当期純利益							31,623	31,623		31,623
自己株式の取得									3	3
自己株式の処分			226	226					714	940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	226	226	-	-	16,774	16,774	710	17,711
当期末残高	24,039	53,274	1,093	54,368	885	9,522	71,145	81,552	7,876	152,084

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	95	95	752	135,220
当期変動額				
剰余金の配当				14,848
当期純利益				31,623
自己株式の取得				3
自己株式の処分				940
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	400	400	374	774
当期変動額合計	400	400	374	16,936
当期末残高	305	305	378	152,157

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,039	53,274	1,093	54,368	885	9,522	71,145	81,552	7,876	152,084
当期変動額										
剰余金の配当							6,720	6,720		6,720
当期純利益							9,367	9,367		9,367
自己株式の取得									3	3
自己株式の処分			309	309					427	737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	309	309	-	-	2,647	2,647	424	3,381
当期末残高	24,039	53,274	1,403	54,678	885	9,522	73,792	84,199	7,452	155,465

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	305	305	378	152,157
当期変動額				
剰余金の配当				6,720
当期純利益				9,367
自己株式の取得				3
自己株式の処分				737
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	61	24	36
当期変動額合計	61	61	24	3,418
当期末残高	243	243	353	155,575

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により以外のもの 算定）

市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）、並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	16～23年
建物附属設備	15～18年
工具、器具及び備品	15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア	5年
--------	----

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による按分額を費用処理しております。

(4) 事業損失引当金

債務超過関係会社の支援に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益

当社は、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、多彩なコンテンツ/サービス事業を展開しているスクウェア・エニックス・グループを統括する純粋持株会社であります。

関係会社への経営管理に係る収入及び商標使用権に係る収入が、当社の主な収益となります。

関係会社への経営管理に係る収入については、顧客へ役務を継続して提供するものであるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。商標使用権に係る収入については、売上高ベースで計算される収益のため、基礎となる売上が発生した時点で認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 受取配当金

配当による収益は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(事業損失引当金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

事業損失引当金10,092百万円、事業損失引当金繰入額4,025百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度において、当社の連結子会社であるSQUARE ENIX LTD.の財政状態等を勘案し、債務超過額の金額について、事業損失引当金10,092百万円を計上しております。なお、翌事業年度において、SQUARE ENIX LTD.の財政状態等がさらに悪化した場合、事業損失引当金の追加計上が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	2,825百万円	2,150百万円
短期金銭債務	1,325	1,680
長期金銭債務	2,698	2,698

2 債務保証

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<p>当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX LTD.のSONY INTERACTIVE ENTERTAINMENT EUROPE LTD.に対する一切の債務につき、根保証を行っております。なお、2024年3月末現在発生している債務は10百万円(6万ユーロ)であります。</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三菱UFJ銀行との電子手形取引に係る一切の債務につき、7,500百万円を上限とする根保証を行っております。なお、2024年3月末現在発生している債務は、7,274百万円であります。</p>	<p>当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX LTD.のSONY INTERACTIVE ENTERTAINMENT EUROPE LTD.に対する一切の債務につき、根保証を行っております。なお、2025年3月末現在発生している債務は2百万円(1万ユーロ)であります。</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三菱UFJ銀行との電子手形取引に係る一切の債務につき、8,500百万円を上限とする根保証を行っております。なお、2025年3月末現在発生している債務は、4,495百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高 (区分表示したものを除く)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	38,059百万円	17,325百万円
営業費用	27	28
営業取引以外の取引による取引高	158	94

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	426百万円	445百万円
給料及び手当	209	232
賞与引当金繰入額	54	58
退職給付費用	17	26
株式報酬費用	226	243
租税公課	332	563
賃借料	163	187
支払手数料	802	541
減価償却費	75	36

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 65,885百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 66,799百万円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	59百万円	- 百万円
未払事業税否認	67	140
未払事業所税否認	1	0
賞与引当金否認	10	12
退職給付引当金超過額否認	15	12
株式報酬費用	150	202
減価償却費超過額否認	24	25
資産除去債務	48	94
投資有価証券評価損否認	2,679	2,762
事業損失引当金繰入超過	1,857	3,180
新設分割による資産承継	2,854	2,937
その他	180	190
繰延税金資産小計	7,949	9,560
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,082	6,464
評価性引当額小計	5,082	6,464
繰延税金資産合計	2,867	3,096
繰延税金負債		
固定資産	6	46
その他有価証券評価差額金	2	-
繰延税金負債合計	8	46
繰延税金資産の純額	2,858	3,049

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.10	29.17
外国子会社からの受取配当等の益金不算入額	-	1.17
特定子会社の株式譲渡益の損金算入額	8.87	-
評価性引当額	2.33	11.35
その他	0.93	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.25	12.50

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「交際費等永久に損金に算入されない項目」、「税制適格ストックオプション」、「住民税均等割」、「寄附金の損金不算入額」及び「法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「交際費等永久に損金に算入されない項目」に表示しておりました0.02%、「税制適格ストックオプション」に表示しておりました0.02%、「住民税均等割」に表示しておりました0.00%、「寄附金の損金不算入額」に表示しておりました0.00%及び「法人税、住民税、事業税の欠損金等による差異」に表示しておりました0.08%は、「その他」0.93%として組み替えて表示しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が76百万円増加し、法人税等調整額が76百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会に基づき、2025年10月1日付で株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行います。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2025年9月30日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	122,531,596株
今回の分割により増加する株式数	245,063,192株
株式分割後の発行済株式総数	367,594,788株
株式分割後の発行可能株式総数	1,320,000,000株

日程

基準日公告日(予定)	2025年9月12日
基準日	2025年9月30日
効力発生日	2025年10月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	421.75	430.81
1株当たり当期純利益(円)	87.91	26.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	87.86	26.01

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、取締役会決議により、2025年10月1日を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更後
(発行可能株式の総数) 第6条 当社の発行可能株式の総数は、 440,000,000株とする。	(発行可能株式の総数) 第6条 当社の発行可能株式の総数は、 1,320,000,000株とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日	2025年5月14日
効力発生日	2025年10月1日

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、取締役会の委任決議に基づき、2025年6月25日付で、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員並びに当社子会社取締役及び従業員に対し、ストックオプションとしての新株予約権を発行することを代表取締役において決定いたしました。なお、ストックオプション制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当 期 末 残 高	減 価 償 却 累 計 額
有形固 定資産	建物	36	144	-	34	147	560
	工具、器具及び備品	0	-	0	0	0	82
	計	36	144	0	34	147	643
無形固 定資産	その他	2	-	-	1	0	-
	計	2	-	-	1	0	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高
賞与引当金	34	41	34	41
事業損失引当金	6,066	4,025	-	10,092

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.pronexus.co.jp/koukoku/9684/9684.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出。

2 内部統制報告書

事業年度（第44期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月24日関東財務局長に提出。

3 半期報告書及び確認書

（第45期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月13日関東財務局長に提出。

4 半期報告書の訂正報告書及び確認書

（第45期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月15日関東財務局長に提出。

5 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（コンテンツ廃棄損）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年5月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付株式報酬制度に伴う株式募集）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月17日関東財務局長に提出。

6 臨時報告書の訂正報告書

2024年6月21日提出の臨時報告書（ストックオプションとしての新株予約権の発行）の訂正報告書を2024年7月11日に関東財務局長に提出。

7 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2024年6月1日 至 2024年6月30日）2024年7月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年7月1日 至 2024年7月31日）2024年8月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年8月1日 至 2024年8月31日）2024年9月11日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年9月1日 至 2024年9月30日）2024年10月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年10月1日 至 2024年10月31日）2024年11月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年11月1日 至 2024年11月30日）2024年12月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2024年12月1日 至 2024年12月31日）2025年1月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年1月1日 至 2025年1月31日）2025年2月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年2月1日 至 2025年2月28日）2025年3月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月13日）2025年6月11日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 持 太 郎

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

コンテンツ制作勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結子会社は、コンピュータゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売、販売許諾、運営等を行っており、当該コンテンツの開発費用を連結貸借対照表にコンテンツ制作勘定として計上している。2025年3月31日現在のコンテンツ制作勘定残高は46,936百万円である。</p> <p>会社は2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画において、「量から質」への転換という考え方のもと、すべてのプロジェクトを見直し、タイトルポートフォリオの再構築を行っている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の連結子会社は、開発プロジェクトごとに、期末において見込まれる将来販売時点の売価に基づく正味売却価額がコンテンツ制作勘定の簿価を下回っていると判断した場合には、棚卸資産評価損を計上しており、当連結会計年度において7,923百万円の棚卸資産評価損を計上している。正味売却価額は、プラットフォームごとの市場動向及び類似タイトルの販売実績並びに開発実績等に基づいて見積もった将来の売上高及び開発費等より算定しているが、見積りに使用される将来の売上高及び開発費等は投資会議により決定され、環境変化に応じて見直されている。将来の売上高は、HDゲーム・MMOにおいてはプラットフォームごとの平均販売単価及び販売本数（ディスク本数及びダウンロード本数）から構成され、スマートデバイス等においては平均課金単価及びユーザー数から構成されており、これらを主要な仮定としている。</p> <p>将来の売上高の見積りはリリース時の需要又は市場状況の影響を受けるため不確実性が高く、タイトルポートフォリオ及び環境の変化に応じて見直されるものであることから、経営者の判断を必要とするものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、コンテンツ制作勘定の評価における正味売却価額を検討するにあたり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の正味売却価額の見積りプロセスを理解するために、事業管理部門責任者に質問した。 ・会社の正味売却価額の見積りの精度を評価するために、過年度における見積りとその後の実績との比較を行った。 ・タイトルポートフォリオ及び環境の変化について経営者に質問した。また、事業管理部門責任者にタイトルの開発状況を質問するとともに、投資会議の議事録を閲覧した。 ・当連結会計年度のコンテンツ制作勘定残高及び棚卸資産評価損の計上額と、棚卸資産評価損の計算資料との整合性を検討した。 ・棚卸資産評価損の計算資料における将来の売上高について、経営者によって承認された予算との整合性を検討した。 ・将来の売上高の見積りにおける主要な仮定である、プラットフォームごとの平均販売単価及び販売本数、平均課金単価及びユーザー数に関して、主要な開発プロジェクトごとに過去の類似タイトルの販売実績との比較を行った。また、利用可能な外部データを用いて市場動向との比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するた

めの対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉 持 太 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。